

**第5世代移動通信システムの普及のための
特定基地局の開設計画の認定に係る審査結果**

総合通信基盤局

令和3年4月

令和3年総務省告示第40号（第5世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件。以下「開設指針」という。）に係る特定基地局の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）の認定申請について、令和3年2月12日（金）から同年3月15日（月）までの間に申請受付を行った結果、株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）、KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社（以下「KDDI／沖縄セルラー電話」という。）、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という。）並びに楽天モバイル株式会社（以下「楽天モバイル」という。）から申請があった。ついては、これらの4者からの申請（KDDI／沖縄セルラー電話は地域ごとに連携する者として申請しているため、これらの申請については、開設指針第9項第2号の規定に基づき、1の申請とみなす。）について、電波法（昭和25年法律第131号）第27条の13第4項及び開設指針第9項第4号の規定により、次のとおり審査を行う。

申請された開設計画が満たすべき最低限の基準である絶対審査基準について、次のとおり審査を行う。

絶対審査基準 審査結果				
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
開設計画が開設指針に照らし適切なものであること。（電波法第27条の13第4項第1号）				
開設指針第2項 開設指針の対象とする特定基地局の範囲				
特定基地局の範囲は、次項第1号に規定する周波数を使用する4G基地局（以下「4G特定基地局」という。）及び5G基地局（以下「5G特定基地局」という。）とする。（開設指針第2項） ※4G基地局 無線設備規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十八号。以下「設備規則」という。）第四十九条の六の九又は第四十九条の六の十に規定する技術基準に係る無線設備（設備規則第四十九条の六の九に規定する技術基準に係る無線設備から発射される電波の中継を行う設備規則第四十九条の六に規定する技術基準に係るものを含む。）を使用する基地局及び陸上移動中継局をいう。（開設指針第1項第16号） ※5G基地局 設備規則第四十九条の六の十二又は第四十九条の六の十三に規定する技術基準に係る無線設備（設備規則第四十九条の六の十三に規定する技術基準に係る無線設備から発射される電波の中継を行う設備規則第四十九条の六に規定する技術基準に係るものを含む。）を使用する基地局及び陸上移動中継局をいう。（開設指針第1項第17号）	・無線設備規則第49条の6の9に規定する技術基準（LTE-Advanced方式（FDD））及び第49条の6の13に規定する技術基準（5G NR（5G New Radio））に係る無線設備を使用	・無線設備規則第49条の6の13に規定する技術基準（5G NR（5G New Radio））に係る無線設備を使用	・無線設備規則第49条の6の13に規定する技術基準（5G NR（5G New Radio））に係る無線設備を使用	・無線設備規則第49条の6の9に規定する技術基準（LTE-Advanced方式（FDD））及び第49条の6の13に規定する技術基準（5G NR（5G New Radio））に係る無線設備を使用
	いずれの申請者も、4G特定基地局及び5G特定基地局の技術基準に係る無線設備規則に規定する無線設備を特定基地局に使用することとしていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

開設指針第3項 周波数割当計画（令和2年総務省告示第411号）に示される割り当てることが可能である周波数のうち特定基地局に使用させることとする周波数及びその周波数の使用に関する事項 他

1 特定基地局に使用させることとする周波数は、1,860MHzを超え1,880MHz以下の周波数とする。（開設指針第3項第1号） 2 特定基地局に係る前号に規定する周波数の使用区域は、全国の区域から1.7GHz帯又は2GHz帯の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針（平成17年総務省告示第883号）第2項第2号（2）に掲げる区域（以下「東名阪区域」という。）を除いた区域（以下「東名阪以外区域」という。）とする。（開設指針第3項第2号）	1 希望する周波数の範囲 1,860MHzを超え1,880MHz以下（20MHz）	1 希望する周波数の範囲 1,860MHzを超え1,880MHz以下（20MHz）	1 希望する周波数の範囲 1,860MHzを超え1,880MHz以下（20MHz）	1 希望する周波数の範囲 1,860MHzを超え1,880MHz以下（20MHz）
	2 使用区域 東名阪以外区域	2 使用区域 東名阪以外区域	2 使用区域 東名阪以外区域	2 使用区域 東名阪以外区域
	いずれの申請者も、1,860MHzを超え1,880MHz以下の周波数（周波数幅20MHz）を東名阪以外区域で使用するとしていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル																																																																																																								
開設指針第4項 特定基地局の配置及び開設時期に関する事項																																																																																																												
認定開設者は、認定日から起算して7年を経過した日までに、1の総合通信局（関東総合通信局、東海総合通信局及び近畿総合通信局を除く。）の管轄区域ごとの5G基盤展開率が全て100分の50以上になるように5G高度特定基地局（空間分割多重方式（1の陸上移動局への送信において4以上の空中線を使用するものに限る。）及び256値以上の直交振幅変調を用いるものに限る。以下同じ。）を開設しなければならない。（開設指針第4項）	1 特定基地局の運用開始 ・運用開始日 5G特定基地局：2024年6月30日（2024年7月31日サービス開始） 4G特定基地局：2023年3月31日（2023年3月31日サービス開始）	1 特定基地局の運用開始 ・運用開始日 5G特定基地局：2023年1月31日（2023年2月頃サービス開始） 4G特定基地局：運用予定なし	1 特定基地局の運用開始 ・運用開始日 5G特定基地局：2023年4月3日（2023年6月頃サービス開始） 4G特定基地局：運用予定なし	1 特定基地局の運用開始 ・運用開始日 5G特定基地局：2024年12月1日（2025年3月頃サービス開始） 4G特定基地局：2022年12月1日（2023年3月頃サービス開始）																																																																																																								
	2 5G基盤展開率 ・2024年度末までに東名阪以外の全ての都道府県において運用開始 ・2027年度末に各総合通信局等の管轄区域で50%以上を達成 ・2028年度末の各総合通信局等の管轄区域ごとの5G高度特定基地局の開設メッシュ数及び5G基盤展開率は次のとおり	2 5G基盤展開率 ・2024年度末までに東名阪以外の全ての都道府県において運用開始 ・2027年度末に各総合通信局等の管轄区域で50%以上を達成 ・2028年度末の各総合通信局等の管轄区域ごとの5G高度特定基地局の開設メッシュ数及び5G基盤展開率は次のとおり	2 5G基盤展開率 ・2023年度末までに東名阪以外の全ての都道府県において運用開始 ・2026年度末に各総合通信局等の管轄区域で50%以上を達成 ・2028年度末の各総合通信局等の管轄区域ごとの5G高度特定基地局の開設メッシュ数及び5G基盤展開率は次のとおり	2 5G基盤展開率 ・2024年度末までに東名阪以外の全ての都道府県において運用開始 ・2027年度末に各総合通信局等の管轄区域で50%以上を達成 ・2028年度末の各総合通信局等の管轄区域ごとの5G高度特定基地局の開設メッシュ数及び5G基盤展開率は次のとおり																																																																																																								
	<table><tr><th>総合通信局等</th><th>5G高度特定基地局 開設メッシュ数</th></tr><tr><td>北海道</td><td>865</td></tr><tr><td>東北</td><td>708</td></tr><tr><td>関東</td><td></td></tr><tr><td>信越</td><td>240</td></tr><tr><td>北陸</td><td>128</td></tr><tr><td>東海</td><td></td></tr><tr><td>近畿</td><td></td></tr><tr><td>中国</td><td>365</td></tr><tr><td>四国</td><td>233</td></tr><tr><td>九州</td><td>573</td></tr><tr><td>沖縄</td><td>81</td></tr><tr><td>全国</td><td>3,193</td></tr></table>	総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数	北海道	865	東北	708	関東		信越	240	北陸	128	東海		近畿		中国	365	四国	233	九州	573	沖縄	81	全国	3,193	<table><tr><th>総合通信局等</th><th>5G高度特定基地局 開設メッシュ数</th></tr><tr><td>北海道</td><td>566</td></tr><tr><td>東北</td><td>448</td></tr><tr><td>関東</td><td></td></tr><tr><td>信越</td><td>140</td></tr><tr><td>北陸</td><td>70</td></tr><tr><td>東海</td><td></td></tr><tr><td>近畿</td><td></td></tr><tr><td>中国</td><td>233</td></tr><tr><td>四国</td><td>156</td></tr><tr><td>九州</td><td>379</td></tr><tr><td>沖縄</td><td>46</td></tr><tr><td>全国</td><td>2,038</td></tr></table>	総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数	北海道	566	東北	448	関東		信越	140	北陸	70	東海		近畿		中国	233	四国	156	九州	379	沖縄	46	全国	2,038	<table><tr><th>総合通信局等</th><th>5G高度特定基地局 開設メッシュ数</th></tr><tr><td>北海道</td><td>876</td></tr><tr><td>東北</td><td>722</td></tr><tr><td>関東</td><td></td></tr><tr><td>信越</td><td>244</td></tr><tr><td>北陸</td><td>135</td></tr><tr><td>東海</td><td></td></tr><tr><td>近畿</td><td></td></tr><tr><td>中国</td><td>368</td></tr><tr><td>四国</td><td>241</td></tr><tr><td>九州</td><td>539</td></tr><tr><td>沖縄</td><td>65</td></tr><tr><td>全国</td><td>3,190</td></tr></table>	総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数	北海道	876	東北	722	関東		信越	244	北陸	135	東海		近畿		中国	368	四国	241	九州	539	沖縄	65	全国	3,190	<table><tr><th>総合通信局等</th><th>5G高度特定基地局 開設メッシュ数</th></tr><tr><td>北海道</td><td>666</td></tr><tr><td>東北</td><td>583</td></tr><tr><td>関東</td><td></td></tr><tr><td>信越</td><td>201</td></tr><tr><td>北陸</td><td>113</td></tr><tr><td>東海</td><td></td></tr><tr><td>近畿</td><td></td></tr><tr><td>中国</td><td>345</td></tr><tr><td>四国</td><td>211</td></tr><tr><td>九州</td><td>523</td></tr><tr><td>沖縄</td><td>59</td></tr><tr><td>全国</td><td>2,701</td></tr></table>	総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数	北海道	666	東北	583	関東		信越	201	北陸	113	東海		近畿		中国	345	四国	211	九州	523	沖縄	59	全国	2,701
	総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数																																																																																																										
	北海道	865																																																																																																										
東北	708																																																																																																											
関東																																																																																																												
信越	240																																																																																																											
北陸	128																																																																																																											
東海																																																																																																												
近畿																																																																																																												
中国	365																																																																																																											
四国	233																																																																																																											
九州	573																																																																																																											
沖縄	81																																																																																																											
全国	3,193																																																																																																											
総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数																																																																																																											
北海道	566																																																																																																											
東北	448																																																																																																											
関東																																																																																																												
信越	140																																																																																																											
北陸	70																																																																																																											
東海																																																																																																												
近畿																																																																																																												
中国	233																																																																																																											
四国	156																																																																																																											
九州	379																																																																																																											
沖縄	46																																																																																																											
全国	2,038																																																																																																											
総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数																																																																																																											
北海道	876																																																																																																											
東北	722																																																																																																											
関東																																																																																																												
信越	244																																																																																																											
北陸	135																																																																																																											
東海																																																																																																												
近畿																																																																																																												
中国	368																																																																																																											
四国	241																																																																																																											
九州	539																																																																																																											
沖縄	65																																																																																																											
全国	3,190																																																																																																											
総合通信局等	5G高度特定基地局 開設メッシュ数																																																																																																											
北海道	666																																																																																																											
東北	583																																																																																																											
関東																																																																																																												
信越	201																																																																																																											
北陸	113																																																																																																											
東海																																																																																																												
近畿																																																																																																												
中国	345																																																																																																											
四国	211																																																																																																											
九州	523																																																																																																											
沖縄	59																																																																																																											
全国	2,701																																																																																																											
※5G高度特定基地局を設置する二次メッシュ数：3,193	※5G高度特定基地局を設置する二次メッシュ数：2,038	※5G高度特定基地局を設置する二次メッシュ数：3,190	※5G高度特定基地局を設置する二次メッシュ数：2,701																																																																																																									

総合通信局等	5G基盤展開率
北海道	95.0%
東北	96.6%
関東	
信越	96.8%
北陸	93.4%
東海	
近畿	
中国	96.3%
四国	92.5%
九州	94.1%
沖縄	88.0%
全国	95.0%

※全国の基盤展開率＝
3,193メッシュ／3,361メッシュ

総合通信局等	5G基盤展開率
北海道	62.1%
東北	61.1%
関東	
信越	56.5%
北陸	51.1%
東海	
近畿	
中国	61.5%
四国	61.9%
九州	62.2%
沖縄	50.0%
全国	60.6%

※全国の基盤展開率＝
2,038メッシュ／3,361メッシュ

総合通信局等	5G基盤展開率
北海道	96.2%
東北	98.5%
関東	
信越	98.4%
北陸	98.5%
東海	
近畿	
中国	97.1%
四国	95.6%
九州	88.5%
沖縄	70.7%
全国	94.9%

※全国の基盤展開率＝
3,190メッシュ／3,361メッシュ

総合通信局等	5G基盤展開率
北海道	73.1%
東北	79.5%
関東	
信越	81.5%
北陸	81.8%
東海	
近畿	
中国	91.3%
四国	83.3%
九州	85.9%
沖縄	64.1%
全国	80.4%

※全国の基盤展開率＝
2,701メッシュ／3,361メッシュ

いずれの申請者も、認定日から起算して7年を経過した日までに1の総合通信局等の管轄区域ごとの5G基盤展開率が全て50%以上になるように5G高度特定基地局を開設することとしていることから、各者の計画は適当と認められる。

※便宜上、各者の5G基盤展開率は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの計画値を記載しているが、小数点以下を含めて審査の上、評価

評価：適

評価：適

評価：適

評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
開設指針第5項 特定基地局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する事項				
認定開設者は、特定基地局の無線設備に対し、空間分割多重方式（1の陸上移動局への送信において4以上の空中線を使用するものに限る。）、256値直交振幅変調、キャリアアグリゲーション技術その他の電波の能率的な利用を確保するための技術を用いなければならない。ただし、既存事業者以外の者が認定開設者となる場合にあっては、キャリアアグリゲーション技術を除く技術を用いるものとする。（開設指針第5項）	- 空間分割多重方式（4×4MIMO）の導入（5G高度特定基地局を対象にサービス開始当初より対応） 256値直交振幅変調の導入（4G／5G特定基地局のサービス開始当初より対応）等	- 空間分割多重方式（4×4MIMO）の導入（サービス開始当初から対応） 256値直交振幅変調の導入（サービス開始当初から対応）等	- 空間分割多重方式（4×4MIMO）の導入（サービス開始時点から対応） 256値直交振幅変調の導入（サービス開始時点から対応）等	- 空間分割多重方式（4×4MIMO）の導入（5G高度特定基地局を対象にサービス開始当初より対応） 256値直交振幅変調の導入（サービス開始時点から対応）等
	いずれの申請者も、特定基地局の無線設備に対し、空間分割多重方式（1の陸上移動局への送信において4以上の空中線を使用するものに限る。）、256値直交振幅変調、キャリアアグリゲーション技術その他の電波の能率的な利用を確保するための技術を用いることとしていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
開設指針第6項 終了促進措置に関する事項				
1① 認定開設者は、1,710MHzを超え1,850MHz以下の周波数を現に使用している無線局による当該周波数の使用を周波数割当計画に定める日前に終了させるため、この項に定めるところにより、公共業務用無線局を対象とする終了促進措置を実施しなければならない。（開設指針第6項第1号）	令和4年度末（2022年度末）までに公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う周波数移行を実施	令和4年度末（2022年度末）までに公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う周波数移行を実施	令和4年度末（2022年度末）までに公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う周波数移行を実施（1.7GHz帯全国バンド既存事業者及び1.7GHz帯対象免許人の合意されたスケジュールに従う）	令和4年度末（2022年度末）までに公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う周波数移行を実施
1② 認定開設者は、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同し、前号の規定による終了促進措置の対象となる公共業務用無線局の免許人（略）との間の合意に基づき、当該無線局について周波数割当計画に定める日（令和7年3月31日）前にいずれかの措置を行うことを条件として、当該措置に係る無線局の運用を開始するために必要な範囲において、終了促進措置として無線設備等の取得費用、工事費用、事業継続費用等の費用の全部を連帯して負担しなければならない。（開設指針第6項第2号）	1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同し、公共業務用無線局の免許人との間の合意に基づき、無線局の運用を開始するために必要な範囲において、公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う費用の全部を連帯して負担	1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同し、公共業務用無線局の免許人との間の合意に基づき、無線局の運用を開始するために必要な範囲において、公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う費用の全部を連帯して負担	1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同し、公共業務用無線局の免許人との間の合意に基づき、無線局の運用を開始するために必要な範囲において、公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う費用の全部を連帯して負担	1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同し、公共業務用無線局の免許人との間の合意に基づき、無線局の運用を開始するために必要な範囲において、公共業務用無線局を対象とする終了促進措置に伴う費用の全部を連帯して負担
2① 終了促進措置の実施概要の周知、実施手順の通知等や終了促進措置に係る1.7GHz帯対象免許人との合意について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同して実施することとし、当該事項及び当該合意の実施方法について1.7GHz	1 他の認定開設者との合意 終了促進措置に係る1.7GHz帯対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同して実施し、その方法について認定日から3か月以内に、他の1.7GHz帯全国バンド認定開設者と協議し、合意するこ	1 他の認定開設者との合意 終了促進措置に係る1.7GHz帯対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同して実施し、その方法について認定日から3か月以内に、他の1.7GHz帯全国バンド認定開設者及と協議し、合意するこ	1 他の認定開設者との合意 終了促進措置に係る1.7GHz帯対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同して実施し、その方法について認定日から3か月以内に、他の1.7GHz帯全国バンド認定開設者と協議し、合意するこ	1 他の認定開設者との合意 終了促進措置に係る1.7GHz帯対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同して実施し、その方法について認定日から3か月以内に、他の1.7GHz帯全国バンド認定開設者と協議し、合意するこ

帯全国バンド既存事業者と協議し、認定日から3月以内に合意すること。(開設指針第6項第5号(1))	とを遵守する旨を明記	ことを遵守する旨を明記	とを遵守する旨を明記	とを遵守する旨を明記
2② 1.7GHz帯全国バンド既存事業者との合意の日から1月以内に、終了促進措置の実施の概要を1.7GHz帯対象免許人に周知させるための措置を開始すること。(開設指針第6項第5号(2))	2 実施概要の周知 合意の日から1か月以内(令和3年7～8月)に対面での打合せ及び電子メールによる資料共有等により、実施概要の周知を開始	2 実施概要の周知 合意の日から1か月以内(令和3年5月)に実施概要の周知を開始	2 実施概要の周知 合意の日から1か月以内に周知や通知の内容を示した資料を到着確認が可能な郵送手段により送付することにより、実施概要の周知を開始	2 実施概要の周知 合意の日から1か月以内に実施概要の周知を開始
2③ 1.7GHz帯全国バンド既存事業者との合意の日から3月以内に、終了促進措置の実施手順を1.7GHz帯対象免許人に対して通知すること。(開設指針第6項第5号(3))	3 実施手順の通知 合意の日から3か月以内(令和3年9～10月)に対面による打合せ及び電子メールによる資料共有等により、通知を完了	3 実施手順の通知 合意の日から1か月以内(令和3年5月頃)に実施手順の通知を開始。令和3年7月を目途に通知を完了	3 実施手順の通知 合意の日から3か月以内に周知や通知の内容を示した資料を到着確認が可能な郵送手段により送付し、実施手順の通知を完了	3 実施手順の通知 合意の日から3か月以内に実施手順の通知を完了
2④ 1.7GHz帯対象免許人との間で、当該1.7GHz帯対象免許人が行う措置の内容及びその実施時期並びに当該措置に係る終了促進措置に関する費用負担の範囲、方法及び実施時期並びに当該1.7GHz帯対象免許人が措置を行うまでの間に当該1.7GHz帯対象免許人の終了促進措置の対象となる公共業務用無線局と特定基地局が周波数を共用する場合の当該共用の条件その他終了促進措置の内容について協議を行うこと。(開設指針第6項第5号(4))	4 1.7GHz帯対象免許人との協議 令和3年7～8月から、終了促進措置の内容及び実施時期、費用負担に関する事項、周波数共用条件等について、1.7GHz帯対象免許人との協議を開始	4 1.7GHz帯対象免許人との協議 終了促進措置の内容及び実施時期、費用負担に関する事項、周波数共用条件等について、1.7GHz帯対象免許人との協議を速やかに開始	4 1.7GHz帯対象免許人との協議 終了促進措置の内容及び実施時期、費用負担に関する事項、周波数共用条件等について、1.7GHz帯対象免許人との協議を速やかに開始	4 1.7GHz帯対象免許人との協議 終了促進措置の内容及び実施時期、費用負担に関する事項、周波数共用条件等について、1.7GHz帯対象免許人との協議、1.7GHz移行推進協会にて継続して実施
2⑤ 1.7GHz帯対象免許人から協議の申入れがあった場合には、遅滞なく当該協議を開始	5 1.7GHz帯対象免許人からの協議申入れ 開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人からの協議の申入れ	5 1.7GHz帯対象免許人からの協議申入れ 開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人からの協議の申入れ	5 1.7GHz帯対象免許人からの協議申入れ 開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人からの協議の申入れ	5 1.7GHz帯対象免許人からの協議申入れ 開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人からの協議の申入れ

すること。(開設指針第6項第5号(5)) 3① 申請者は、本開設指針の施行の日から認定を受けるまでの間、1.7GHz帯対象免許人に対し、1.7GHz帯全国バンド既存事業者及び認定開設者が行う費用の負担に関する協議、調整等を一切行わないこと。(開設指針第6項第6号(1)) 3② 申請者は、本開設指針の施行の日から認定を受けるまでの間、他の全ての申請者及び1.7GHz帯全国バンド既存事業者に対し、終了促進措置に係る実施方法について協議、調整等を一切行わないこと。(開設指針第6項第6号(2)) 3③ 認定開設者は、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と合意したときは、その合意の内容を示す書面の写しを速やかに総務大臣に提出するとともに、その内容をインターネットの利用その他の方法により公表すること。(開設指針第6項第6号(3)) 3④ 認定開設者は、他の1.7GHz帯全国バンド既存事業者との合意の日から1月以内に、終了促進措置の実施に関する1.7GHz帯対象免許人からの問合せに対応するための窓口を設置し、当該措置が完了する日まで設置すること。(開設指針第6項第6号(4))	があった場合への対応に係る規定を遵守する旨を明記 1 対象免許人との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 2 他の申請者との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた他の全ての申請者との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 3 1.7GHz帯全国バンド既存事業者との合意内容の公表 ・終了促進措置に係る対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と合意した内容を示す書面を総務大臣に提出するとともに、自社のホームページへ掲載して公表することについて明記 4 窓口の設置 ・合意の日から1か月以内(令和3年7月～8月)に、電話及びメールによる専用窓口を設置 ・終了促進措置の専任組織として「1.7GHz帯推進担当」を設置し、当該組織内に窓口組織(2名体制)を設置	があった場合への対応に係る規定を遵守する旨を明記 1 対象免許人との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 2 他の申請者との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた他の全ての申請者との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 3 1.7GHz帯全国バンド既存事業者との合意内容の公表 ・終了促進措置に係る対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と合意した内容を示す書面を総務大臣に提出するとともに、自社のホームページへ掲載して公表することについて明記 4 窓口の設置 ・現在、1.7GHz帯全国バンド既存事業者として、他の1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同で、一般社団法人1.7GHz帯移行推進協会を設立済み。認定後も継続して、当該推進協会を窓口として終了促進措置の実施及びこれに附帯する事業を実施	があった場合への対応に係る規定を遵守する旨を明記 1 対象免許人との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 2 他の申請者との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた他の全ての申請者との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 3 1.7GHz帯全国バンド既存事業者との合意内容の公表 ・終了促進措置に係る対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と合意した内容を示す書面を総務大臣に提出するとともに、インターネット等へ掲載して公表することについて明記 4 窓口の設置 ・合意の日から1か月以内に、社内に終了促進措置の専用窓口として「1.7GHz終了促進センタ」(最大18名体制)を設置 ・周波数共用及び併用時において、緊急の停波要請に対応するため、受付窓口センタ(約5名体制)を外部業者への委託により	があった場合への対応に係る規定を遵守する旨を明記 1 対象免許人との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた1.7GHz帯対象免許人との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 2 他の申請者との事前協議等の禁止 ・開設指針に定められた他の全ての申請者との事前協議等の禁止に係る規定を遵守している旨を明記 3 1.7GHz帯全国バンド既存事業者との合意内容の公表 ・終了促進措置に係る対象免許人との合意等について、1.7GHz帯全国バンド既存事業者と合意した内容を示す書面を総務大臣に提出するとともに、自社のホームページに掲載して公表することについて明記 4 窓口の設置 ・現在、1.7GHz帯全国バンド既存事業者として、他の1.7GHz帯全国バンド既存事業者と共同で一般社団法人1.7GHz帯移行推進協会を設立済み。認定後も継続して当該推進協会を窓口として、終了促進措置の実施及びこれに付帯する事業を実施
--	---	---	---	--

3⑤ 認定開設者は、実施手順の通知をした場合は、その通知の内容をインターネットの利用その他の方法により公表すること。(開設指針第6項第6号(5)) 3⑥ 認定開設者は、終了促進措置に関する費用の負担の公正が確保されるよう十分に配意すること。(開設指針第6項第6号(6))	5 実施手順の通知内容の公表 ・実施手順の通知内容を自社のホームページで公表することについて明記	5 実施手順の通知内容の公表 ・実施手順の通知内容を自社のホームページで公表することについて明記	設置 ・窓口対応要員には、研修等による教育を実施 5 実施手順の通知内容の公表 ・実施手順の通知内容をインターネット等で公表することについて明記	5 実施手順の通知内容の公表 ・実施手順の通知内容を自社のホームページで公表することについて明記
	6 費用負担の公正確保 ・終了促進措置に関する費用負担の公正が確保されるよう十分に配意することを明記	6 費用負担の公正確保 ・終了促進措置に関する費用負担の公正が確保されるよう十分に配意することを明記	6 費用負担の公正確保 ・終了促進措置に関する費用負担の公正が確保されるよう十分に配意することを明記	6 費用負担の公正確保 ・終了促進措置に関する費用負担の公正が確保されるよう十分に配意することを明記
	いずれの申請者も、開設指針に定められた終了促進措置を開始するために必要な事項を遵守することとしているため、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
開設指針第7項 特定基地局開設料に関する事項				
認定開設者は、電波法第27条の13第8項の規定に基づき、本開設指針において認定を受けた開設計画に記載された特定基地局開設料を国に納付しなければならない。(開設指針第7項第3号)	・特定基地局開設料として、一年当たり100億円を納付することを明記 ※上記の他、詳細については、絶対審査基準（開設指針別表第2の6）にあわせて記載	・特定基地局開設料として、一年当たり62億円を納付することを明記 ※上記の他、詳細については、絶対審査基準（開設指針別表第2の6）にあわせて記載	・特定基地局開設料として、一年当たり62億円を納付することを明記 ※上記の他、詳細については、絶対審査基準（開設指針別表第2の6）にあわせて記載	・特定基地局開設料として、一年当たり67億円を納付することを明記 ※上記の他、詳細については、絶対審査基準（開設指針別表第2の6）にあわせて記載
	いずれの申請者も、各開設計画に記載された特定基地局開設料を納付することとしているため、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル																										
開設指針第8項 高度既設特定基地局の範囲、配置及び運用開始の時期に関する事項																														
1 本開設指針において高度既設特定基地局の範囲は、指定済周波数（3,600MHzを超え4,100MHz以下、4,500MHzを超え4,600MHz以下、27.0GHzを超え28.2GHz以下及び29.1GHzを超え29.5GHz以下の周波数を除く。）を使用し、及び既に開設されている4G基地局であって、特定基地局の通信を確保するための機能を付加した基地局とする。（開設指針第8項第1号） 2 特定基地局の通信を確保するために、高度既設特定基地局と連携して特定基地局を開設する場合には、開設計画において当該高度既設特定基地局の配置及び運用開始の時期を明らかにしなければならない。（開設指針第8項第2号）	1 高度既設特定基地局の範囲 ・指定済周波数を用いて、5G特定基地局の通信を確保するための高度既設特定基地局を開設することを明記	・1.7GHz帯（東名阪以外）を使用する5G特定基地局において、高度既設特定基地局を配置、運用する計画はない	・1.7GHz帯（東名阪以外）を使用する5G特定基地局において、高度既設特定基地局を配置、運用する計画はない	・1.7GHz帯（東名阪以外）を使用する5G特定基地局において、高度既設特定基地局を配置、運用する計画はない																										
	2 配置及び運用開始時期 ・運用開始時期：2024年6月頃 ・2028年度末の各総合通信局等の管轄区域ごとの高度既設特定基地局の開設数は次のとおり																													
	<table><tr><th>総合通信局等</th><th>高度既設特定基地局</th></tr><tr><td>北海道</td><td>3,162</td></tr><tr><td>東北</td><td>3,780</td></tr><tr><td>関東</td><td>0</td></tr><tr><td>信越</td><td>2,640</td></tr><tr><td>北陸</td><td>1,534</td></tr><tr><td>東海</td><td>44</td></tr><tr><td>近畿</td><td>435</td></tr><tr><td>中国</td><td>2,954</td></tr><tr><td>四国</td><td>2,052</td></tr><tr><td>九州</td><td>5,765</td></tr><tr><td>沖縄</td><td>607</td></tr><tr><td>全国</td><td>22,973</td></tr></table>				総合通信局等	高度既設特定基地局	北海道	3,162	東北	3,780	関東	0	信越	2,640	北陸	1,534	東海	44	近畿	435	中国	2,954	四国	2,052	九州	5,765	沖縄	607	全国	22,973
	総合通信局等				高度既設特定基地局																									
北海道	3,162																													
東北	3,780																													
関東	0																													
信越	2,640																													
北陸	1,534																													
東海	44																													
近畿	435																													
中国	2,954																													
四国	2,052																													
九州	5,765																													
沖縄	607																													
全国	22,973																													
いずれの申請者も、高度既設特定基地局と連携して特定基地局を開設する計画の有無を明らかにしており、計画がある申請者については、当該高度既設特定基地局の配置及び運用開始の時期を明らかにしているため、各者の計画は適当と認められる。																														
評価：適	評価：適	評価：適	評価：適																											

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
開設指針別表第2 開設計画の認定の要件（絶対審査基準）				
1 本開設指針に係る開設計画に記載された全ての特定基地局について、その円滑な整備のため、設置場所の確保（開設に対する地域住民の合意形成に向けた取組を含む。）、無線設備の調達及び特定基地局の整備に係る工事業者その他の業者との協力体制の確保に関する計画並びにその根拠を有していること（開設指針別表第2の1）	1 設置場所の確保 ・特定基地局（5 Gに限る。14,850局）について、原則、既設基地局サイト（約40,000サイト）に併設 ・併設によるスペースを十分に確保できない場合には、小型化した装置を設置するとともに、なおスペースの確保及び建物の強度が確保できない場合は新規の設置場所を確保 ・無線局の開設に対する地域住民への説明（発射電波の安全性や基地局の耐久性・安全性など）や問合せ対応等を実施 ・物理的なスペースが確保できない場合や景観条例等によって複数の鉄塔建設が制限される場合には、事業者間で協議の上、鉄塔等のインフラシェアリングを検討	1 設置場所の確保 ・特定基地局（5 Gに限る。6,790局）について、原則、自社及びグループ会社の既設基地局サイト（約120,000サイト）に併設 ・特定基地局の設置スペースを確保するため、既設基地局の設備の置換・集約や電源設備の小型化・軽量化を実施 ・耐荷重等の検討により設置条件が合致しなかった場合には、別の基地局又は新規の設置場所を確保 ・令和3年度末をもって3 G携帯電話向けサービスを終了する予定であり、令和4年度以降に開設する特定基地局については、3 G基地局の無線設備・空中線設備の跡地活用も検討 ・無線局の開設に対する地域住民への説明（発射電波の安全性や基地局の耐久性・安全性など）や問合せ対応等を実施 ・令和2年よりソフトバンク株式会社と基地局資産の相互利用によって、5 Gネットワーク早期整備を推進 ・特定基地局のインフラシェアリングを推進するべく、専門の部門を設立し、体制強化	1 設置場所の確保 ・特定基地局（5 Gに限る。16,000局）について、原則、自社及びグループ会社の既設基地局サイト（約330,000サイト）に併設 ・既設基地局設備との共通化を可能な限り行うことで、基地局設置場所の省スペース化等を実施 ・既設基地局の設置場所でカバーできない場合は、新たに設置場所を確保 ・無線局の開設に対する地域住民への説明（発射電波の安全性や基地局の耐久性・安全性など）や問合せ対応等を実施 ・インフラシェアリングの提案に対して、導入時期や設置場所等を関係者と技術に関する諸要件を勘案し、協議・検討を実施 ・令和2年よりKDDI株式会社と基地局資産の相互利用によって、5 Gネットワーク早期整備を推進	1 設置場所の確保 ・特定基地局（5 Gに限る。29,798局）のうち大部分は、原則、4 Gの基地局サイト（約20,000サイト）に併設 ・既設基地局設備との共通化を可能な限り行うことで、耐荷重やスペースに大幅な変更がなく場所を確保 ・併設によるスペースを確保できない又はエリア確保が必要である場合には、新規の設置場所を確保 ・無線局の開設に対する地域住民への説明（発射電波の安全性や基地局の耐久性・安全性など）や問合せ対応等を実施 ・ルーラルエリアや不感地域においては、関係事業者とインフラシェアリングに向けて協議を実施

	2 無線設備の調達 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 ・既設基地局の無線設備の納入実績があるベンダーを含め、複数ベンダーからの調達 ・既に導入済みの1.7GHz東名阪バンド対応のLTE/LTE-A方式対応光張出し無線装置を活用でき、早期にサービス提供が可能	2 無線設備の調達 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 ・既設基地局の無線設備の納入実績があるベンダーを含め、複数ベンダーからの調達 ・特定基地局開発に向け、複数ベンダーと技術協議中	2 無線設備の調達 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 ・既設基地局の無線設備の納入実績があるベンダーを含め、複数ベンダーからの調達	2 無線設備の調達 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 ・既設基地局の無線設備の納入実績があるベンダーを含め、1又は複数ベンダーからの調達 ・特定基地局の運用に向け、必要な機能等を確保するように協議の上、開発を実施
	3 業者との協力体制 ・既設基地局の整備に係る工事協力会社を活用（開設計画と同等規模の基地局工事実績あり） ・工事協力会社に対する研修により、新たに必要となる知識等の提供 ・工事の安全に関する取組の実施	3 業者との協力体制 ・既設基地局の整備に係る工事協力会社を活用（開設計画と同等規模の基地局工事実績あり） ・工事協力会社に対する研修により、新たに必要となる知識等の提供 ・工事の安全に関する取組の実施	3 業者との協力体制 ・既設基地局の整備に係る工事協力会社を活用（開設計画と同等規模の基地局工事実績あり） ・工事協力会社に対する研修により、新たに必要となる知識等の提供 ・工事の安全に関する取組の実施	3 業者との協力体制 ・基地局整備において実績を有する複数の工事会社との協議を開始 ・基地局構築までの工程における定型業務については、自動化システムを構築 ・工事の安全に関する取組の実施
	いずれの申請者も、設置場所の確保、無線設備の調達及び特定基地局の整備に係る業者との協力体制の確保に関する計画を有し、その根拠として具体的な規模・時期・方法等が示されていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
2 5G高度特定基地局を設置する計画の2次メッシュ及び5G高度特定基地局を設置する計画がない2次メッシュについて、それぞれの2次メッシュ内で需要が顕在化した場合の5G特定基地局の開設等に関する計画を有していること。（開設指針別表第2の2）	1 需要の顕在化に対する考え方 5G高度特定基地局を設置する二次メッシュであるか、設置する計画がない二次メッシュであるかによらず、増加するトラヒックと産業・サービス創出の2つの観点から需要の顕在化を事前に察知し、特定基地局をタイムリーに開設	1 需要の顕在化に対する考え方 「ヒト」、「モノ」、「サービス」の3つの観点から需要の顕在化を把握	1 需要の顕在化に対する考え方 - 法人／個人向けにHP、アプリ等の複数チャンネルを準備し、トラヒック需要やニーズを集めるための受付窓口を設置 - 法人等向けのエリア化ガイドブック等をHPに公開。当該ガイドブックには対応フローの整備やエリア化を希望する際の協議・手続きの手順等を明確化	1 需要の顕在化に対する考え方 5G高度特定基地局を設置する二次メッシュ内にある特定の四次メッシュ内での需要が概ね26名以上の場合に需要が顕在化したと判断 5G高度特定基地局を設置していない二次メッシュ内の需要が概ね1,800名以上の場合には需要が顕在化したと判断 - 基地局のKPIを適時取得して4週間連続でいき値を超える場合にはキャパシティ需要が顕在化したと判断
	2 5G高度特定基地局を設置する計画のメッシュ - 下記の計画を検討 ①需要が顕在化した場合、5G高度特定基地局のベースバンド処理装置（BBU）から無線装置（RRH）を光ファイバ等で張り出して設置。さらに、小型低消費電力のFronthaul Multiplexer（FHM）を活用（複数のRRHが接続可能、開設まで約3か月前倒し） ②車両タイプやハンドキャリアタイプのテンポラリー基地局の活用（開設まで約6か月前倒し） ③周波数帯を限定した装置構成のシンプル構成による早期立ち上げ（開設まで約4か月前倒し） ④パートナーとのコミュニケーションの活用による需要動向の早期把握 - 需要が顕在化した時点で5G高度特定基地局が整備されていない場合、下記の計画を検討 ①基地局構築の工程や実施時期の調整により5G高度特定基地局	2 5G高度特定基地局を設置する計画のメッシュ - 整備済みの5G高度特定基地局（親局）を活用して光回線を延伸することで早期のサービス提供を図る - 親局から子局までの光回線の延伸が困難な場合は、光回線の新設や無線エントランスを設置 - NTT東西や地域通信事業者の光ファイバを利用し、光回線を構築 - より早期の設置が必要な場合は、車載型基地局や可搬型基地局等、簡易な設置手法により暫定的な設置（最速で1か月程度）	2 5G高度特定基地局を設置する計画のメッシュ - 二次メッシュ内に5G高度特定基地局があり、自社のエリア内においては、既設基地局への併設を検討し、設置場所の確保及び工期短縮（インフラシェアリングも含む）を行う - 上記の併設で対応が困難な場合には新たな設置場所の確保を行う - 二次メッシュ内に5G高度特手基地局があり、自社のエリア外においては、以下の方策を実施 ①あらかじめ複数の基地局設置パターンを準備し、早期にサービス提供できるよう対応 ②伝送路の調達については、調達実績のある他社光回線のほか、既存光ファイバがないエリアでは、自社敷設による光ファイバや無線エントランスを活用 ③IAB技術等による伝送確保の検討 ④5G基地局とコア設備を一体化	2 5G高度特定基地局を設置する計画のメッシュ - 既存基地局のアジマス・チルト設計変更やパラメータの設定変更によってカバレッジ需要に対応できないかを検討 - 上記が対応できない場合はリピータで対応するか基地局を設置するかを検討 - 要望人数に応じて、光エントランス回線を利用するか、無線エントランス回線を利用するか判定 - キャパシティ需要については、光ファイバの提供状況を確認し、四次メッシュ内の需要の規模に応じてエントランス回線を判定 - 上記のほか、需要人数に応じてマクロセルとスモールセルのどちらかでの対応を判定

	設置の前倒し ②テンポラリー基地局の活用 ③隣接二次メッシュの5G高度特定基地局から光ファイバ等によりRRHを整備（開設まで約12か月前倒し） ④パートナーとのコミュニケーションの活用による需要動向の早期把握		した可搬型の設備を検討	
	3 5G高度特定基地局を設置する計画がないメッシュ 5G高度特定基地局を設置する計画がないメッシュの割合は約5%であり、当該メッシュで需要が顕在化した場合には、下記の計画を検討 ①隣接二次メッシュの5G高度特定基地局の活用 ②テンポラリー基地局の活用 ③パートナーとのコミュニケーションの活用による需要動向の早期把握	3 5G高度特定基地局を設置する計画がないメッシュ 下記の計画を検討 ①隣接メッシュに5G高度特定基地局が存在する場合には、光回線の延伸や、無線エントランスを設置することで、回線を確保 ②Non-Terrestrial Network (NTN)の活用 ③無線レピータの活用	3 5G高度特定基地局を設置する計画がないメッシュ - 中継光ファイバが提供されていない区間では、加入者光ファイバを利用した接続の検討 - 伝送設備を設置できるNTT交換局がない場合には、隣接メッシュにあるNTT交換局より回線を調達 - あらかじめ複数の基地局設置パターンを準備し、早期にサービスを提供できるよう対応 - 伝送路の調達については、調達実績のある他社光回線のほか、既存光ファイバがないエリアでは、自社敷設による光ファイバや無線エントランスを活用 - IAB技術等による伝送確保の検討 5G基地局とコア設備を一体化した可搬型の設備を検討	3 5G高度特定基地局を設置する計画がないメッシュ - 二次メッシュ内で需要が概ね1,800名以上に達した場合に5G高度特定基地局を新設 - 二次メッシュ内で需要が26人以上1,800人未満の場合には、GCからの光ファイバ等の提供の可否を検討の上、特定基地局を開設
	いずれの申請者も、5G高度特定基地局を設置する計画の2次メッシュ及び5G高度特定基地局を設置する計画がない2次メッシュについて、それぞれの2次メッシュ内で需要が顕在化した場合の5G特定基地局の開設等に関する計画を有していることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
3 申請者が設置しようとする無線設備に関する技術的な検討、実験、標準化等の実績又は計画を有し、かつ、特定基地局に係る伝送路設備、交換設備、端末設備その他の運用に必要な電気通信設備の調達及び工事並びに当該電気通信設備の運用及び保守管理のために必要な技術要員の確保に関する計画並びにその根拠を有していること。（開設指針別表第2の3）	1 技術検討・実験・標準化等 - これまでに5G NR方式の実用化等に関する様々な技術検討や実証実験等を実施 - 標準化団体等における移動通信システムの標準化活動実績を有し、引き続き活動を実施	1 技術検討・実験・標準化等 - これまでに5G NR方式の実用化等に関する様々な技術検討や実証実験等を実施 - 標準化団体等における移動通信システムの標準化活動実績を有し、引き続き活動を実施	1 技術検討・実験・標準化等 - これまでに5G NR方式の実用化等に関する様々な技術検討や実証実験等を実施 - 標準化団体等における移動通信システムの標準化活動実績を有し、引き続き活動を実施	1 技術検討・実験・標準化等 - これまでに5G NR方式の実用化等に関する様々な技術検討や実証実験等を実施 - 標準化団体等における移動通信システムの標準化活動実績を有し、引き続き活動を実施
	2 電気通信設備の調達・工事 - 情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「I T調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 【端末設備】 5 G方式の端末設備について調達実績のあるベンダーからの調達を計画しており、2024年度初頭の商用サービス開始に向けて、端末実装についてはベンダーとの協議を実施中 【伝送路・交換設備等】 - 伝送路設備（中継回線）は、現行サービスのIP網等を活用するほか、必要に応じ増設を計画 - 伝送路設備（エントランス回線）は、現行サービスのエントランス回線を活用し、必要に応じて増設又は他事業者から新規調達を行い、5 G高度特定基地局については伝送速度10Gbpsの回線を確保	2 電気通信設備の調達・工事 - 情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「I T調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 【端末設備】 5 G方式の端末設備について調達実績のあるベンダーからの調達を2022年度下期に計画しており、端末実装についてはベンダーとの協議を実施中 【伝送路・交換設備等】 - 伝送路設備（中継回線）は、現行サービスのIP網等を活用するほか、必要に応じ増設を計画 - 伝送路設備（エントランス回線）は、調達実績のあるベンダー等から調達を計画しており、5 G高度特定基地局については伝送速度10Gbpsの回線を確保	2 電気通信設備の調達・工事 - 情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「I T調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 【端末設備】 5 G方式の端末設備について調達実績のあるベンダーからの調達を2022年度に計画しており、商用化に向けたベンダーとの協議を実施中 【伝送路・交換設備等】 - 伝送路設備（中継回線）は、現行サービスのIP網等を活用するほか、必要に応じ増設を計画 - 伝送路設備（エントランス回線）は、現行サービスのエントランス回線を活用するほか、必要に応じて増設を行い、5 G高度特定基地局については伝送速度10Gbps以上の回線を確保	2 電気通信設備の調達・工事 - 情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「I T調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 【端末設備】 5 G方式の端末設備について、調達実績のあるベンダーからの調達を計画しており、商用化に向けたベンダーとの協議を実施中 【伝送路・交換設備等】 - 伝送路設備（中継回線）は、現行サービスのIP網等の調達先と協議を実施中 - 伝送路設備（エントランス回線）は、現行サービスのエントランス回線の調達先と協議を実施しており、伝送速度25Gbpsの回線を確保 - 伝送路設備の利用状況を随時確認し、必要に応じて増設を計画

・交換設備（NSA）は、現行サービスのものを機能拡張（5G NR 基地局の収容数の増加に伴う設備増強を必要に応じて実施） ・交換設備（SA）は、3GPPでの新技術の議論の進捗に応じて、高度化に関する継続検討を実施 ・MEC技術は、5Gとクラウド基盤を直結したドコモオープンイノベーションクラウド™のサービス及びクラウドダイレクトサービスを提供 ・2019年にネットワークスライシング技術を導入（既に要素技術に関する実証実験を実施）、ユーザーニーズに応じて具体的な導入時期を検討 【工事】 ・工事協力会社と既存工事で構築した協力関係を維持 3 電気通信設備の運用・保守 ・現行サービスの運用保守に従事する技術要員により対応し、5G導入による今後の設備の増加に対しては、人材交流等により常時適切な人員数を確保（オペレーションセンター要員：約400名、高度技術者：約200名、保守要員（自社）：約2,600名） ・24時間体制での運用・監視を実施	・交換設備（SA）は、4G設備で導入実績のあるベンダーから調達を計画 ・MEC技術は、開発パートナーや自社内製によりアプリケーション開発のための環境構築を実施 ・ネットワークスライシング技術については、RANスライシング、コアスライシング、IPネットワークスライシングの技術評価を実施 【工事】 ・子会社及び工事協力会社と既存工事で構築した協力関係を維持（設備の調達先が工事まで実施する場合もあり） 3 電気通信設備の運用・保守 ・現行サービスの運用保守に従事する技術要員（自社及び業務委託）により対応し、今後も技術要員数を維持（オペレーションセンター等要員：921名、保守要員（自社）：521名） ・24時間体制での運用・監視を実施	・交換設備（SA）は、あらゆる要件を総合的に判断した上で、ベンダーを選定し、SA構成を利用する全体の加入者数、データトラフィック需要に基づき設備を調達 ・MEC技術やネットワークスライシング技術の導入に向けベンダー、機器選定を実施 【工事】 ・工事協力会社と既存工事で構築した協力関係を維持 3 電気通信設備の運用・保守 ・現行サービスの運用保守に従事する技術要員（自社及び業務委託）により対応するとともに、1.7GHz帯設備の運用・保守・管理のトレーニングを運用開始前に完了（オペレーションセンター要員：291名、保守要員（自社）：951名、保守要員（委託先）：831名） ・24時間体制での運用・監視を実施	・交換設備（NSA）は、令和2年（2020年）9月にサービスを開始した時点の設備を機能拡張・集約することとし、データトラフィック需要に基づき増設を実施 ・交換設備（SA）は、交換設備（NSA）と共用できる機能を集約しつつ、新たに設備の調達（MEC技術及びネットワークスライシング技術を含む） 【工事】 ・工事協力会社と既存工事で構築した協力関係を維持 3 電気通信設備の運用・保守 ・2028年度までに運用保守に従事する技術要員（自社及び業務委託）を配置（オペレーションセンター要員329名、保守要員1,422名（自社及び委託先）を配置） ・24時間体制での運用・監視を実施
いずれの申請者も、技術的な検討、実験、標準化等の実績等を有しており、かつ、電気通信設備の調達及び工事並びに運用及び保守に関する計画を有し、その根拠として具体的な時期・方法等が示されていることから、各者の計画は適当と認められる。			
評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
4 関係法令の規定に基づき、無線従事者の配置方針並びに電気通信主任技術者の選任及び配置に関する計画並びにその根拠を有していること。(開設指針別表第2の4)	1 無線従事者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (8,537名を選任) ・ 無線従事者に対して5G装置の保守に関する教育・訓練等を実施しつつ、現状の人員規模を維持することに対応	1 無線従事者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (1,477名を選任) ・ 社内での資格取得支援制度等により要員の確保を図る	1 無線従事者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (19,444名を選任 (2026年度末までに19,634人とする計画)) ・ 社内での資格取得支援制度等により更なる増員を図る	1 無線従事者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (1,755名選任 (2028年度末までに同人数を維持する計画)) ・ 関連知識や経験のある者の中途採用等により、無線従事者の増員を図る
	2 電気通信主任技術者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (27名を選任) ・ 電気通信主任技術者に対して教育・訓練等を実施	2 電気通信主任技術者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (66名を選任) ・ 社内での資格取得支援制度等により要員の確保を図る	2 電気通信主任技術者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (47名を選任) ・ 社内での資格取得支援制度等により更なる増員を図る	2 電気通信主任技術者 ・ 現行サービスに従事する選任者が特定基地局も運用 (30名を選任) ・ 関連学歴や経験のある者の中途採用や社員育成により、電気通信主任技術者の増員を図る
	いずれの申請者も、無線従事者及び電気通信主任技術者の配置に関する計画を有し、その根拠として現行サービスに従事する要員を主として特定基地局の運用を実施する又は外部委託により要員確保を行う等の方法が示されていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
5 特定基地局の運用に必要な電気通信設備の安全・信頼性を確保するための対策（天災その他の災害及び事故の発生時における電気通信設備の障害及び通信のふくそうを防止し、又は最小限に抑えるための措置を含む。）に関する計画及びその根拠を有していること。（開設指針別表第2の5）	1 人為ミスの防止対策の観点 - 過去の通信障害への対応経験を活かした「人事故障“0”化対策PT」のもと、過去事例（トラブル事例やヒヤリハット事例）の共有、工事の見える化、SON（Self Organizing Network）技術の導入による人為ミス発生機会の削減により人為ミスを防止 - 事故発生時には状況に応じてエスカレーションを実施、初動から復旧にいたるまでの体制の確保、連絡体制の確立、利用者への情報提供、事故収束後には、アクション会議等により事象原因の究明、再発防止策の決定と業務プロセスへのフィードバックを実施	1 人為ミスの防止対策の観点 - 作業手順・ルール策定・遵守を図るため承認プロセスを強化 - 機能安全チェックシートの活用によるリスクの把握と対処 - 類似事例抽出システムの構築・活用 - 人為ミスを防止するための運用業務の自動化・AI化の推進	1 人為ミスの防止対策の観点 - 作業計画段階におけるミスを防止するため、作成した手順書は管理職が確認した上で承認 - 手順書以外の手順による作業を禁止し、作業については、社員自ら又は社員監督下においてベンダーが実施 - ミスやヒヤリ・ハット事案について原因・対策などを含めデータベース化、関係者で共有（関連部門で連携して訓練し、スキル向上策を実施） - 工事管理・法定点検等の作業にICTを活用（工事業者との効率的な連携、セキュリティも強化） - VRを活用した体感動画による安全カリキュラムの導入	1 人為ミスの防止対策の観点 - 作業実施前には、商用設備の作業時に事前検証済・管理職の承認がなされた手順書のみを使用し、作業の内容・日時・影響などを一元的に登録・管理・共有 - 危険予知の実施や社内SNSツールなどを活用した情報共有 - 作業実施時には、ダブルチェックが可能な2人体制で実施、物理的な作業の際はマーキング・マスキングやFail Stopの徹底 - 作業実施後には、人為ミスやヒヤリ・ハット情報の一元管理、関係部門や工事業者、保全業者にも共有等を実施 - 教育訓練や事故訓練、積極的なシステム化の実施
	2 設備容量の確保対策の観点 - 特定基地局のユーザーデータ（5G NR）、制御信号（eLTE）のそれぞれについて、トラヒック需要予測に基づく設備設計を実施 5G NRの安定的な疎通確保のためスモールセル・マクロセルの展開、eLTE側の各種対応（接続数拡張モード等）、MECによる負荷分散等を実施 - 大規模イベントのトラヒック対策として、従来の移動基地局車やハンドキャリー型移動基地局の開発・運用を実施	2 設備容量の確保対策の観点 - 基地局のエリア展開計画やトラヒック想定を元に設備の増強 - 設備障害が発生したときを考慮した容量基準値に対するトラヒックや制御信号等の量を監視し必要に応じて予備設備へのう回等を検討 - コア設備等の装置を複数の拠点に設置することで局舎・ネットワークの冗長化を実現 5G設備のネットワーク機能の仮想化への取組等（仮想化技術の導入、仮想化サーバ管理人材（OPCEL合格者）の育成等）やネットワークスライシング技術の活用による設備リソースの有効利用を実施	2 設備容量の確保対策の観点 - 過去のトラヒックのトレンドや端末のシェア予測を踏まえ算出した需要予測に基づき設備容量を確保 - 事前の評価試験で最新のトラヒックパターンに基づき負荷試験・過負荷試験を実施 - 特定エリアのトラヒック集中に対して複数の設備で分散・平準化して処理し、容量面で十分余裕をもった運用を実施 - 定期的な容量管理を行い、基準値を上回った場合には導入部門において設備増強を検討と導入	2 設備容量の確保対策の観点 - 毎月ユーザ当たりの使用容量の現状と予測を算出、通信設備のKPI及びシステムログ等の情報を収集 - 上記を踏まえ、3ヶ月に1度トラヒック需要予測及び設備投資プランの見直しを実施 1年に2度以上、中長期的な需要予測（技術動向、マーケット動向、自社トラヒックの推移等を踏まえたもの）を実施し、設備展開計画を策定

	3 ソフトウェアバグの防止対策の観点 ・製造メーカから納入されたファイル（ファームウェア）が要求仕様を満足しているかどうか、開発部門が試験・評価を実施 ・運用部門において、商用網の数局程度に試験投入し、一定期間の安定運用確認を実施した後、全国展開を段階的に実施 ・障害発生時には旧ファイルへの切り戻しを実施、発生事象の原因究明を行い、ソフトウェアバグと判明した場合には、当該バグの修正・試験を経て全国に展開	3 ソフトウェアバグの防止対策の観点 ・納入されたソフトウェアについて、自社所有検証設備で検証専門の部門が試験・評価を実施 ・試験・評価済みのソフトウェアを1台の商用網に適用した後、順次規模を拡大して全国の設備に適用 ・End to Endで電気通信設備を検証できる商用環境の構築、ソフトウェア試験のツール化・自動化等を実施 ・証明書の管理手法の強化、問題発生時の旧バージョンのソフトウェアに切り替える体制構築等を実施	3 ソフトウェアバグの防止対策の観点 ・納入されたソフトウェアについて、機能面をベースとしたベンダーの検証試験と商用環境をベースとした自社ベンダーの検証試験をそれぞれ実施。 ・検証済みのソフトウェアは、小規模な商用設備に先行適用して正常性を確認した上で、規模を拡大して商用サービスを展開 ・ソフトウェアに問題が確認された場合には、装置の再起動や切り離し、ソフトウェア切替え等を含む復旧対応を実施	3 ソフトウェアバグの防止対策の観点 ・開発段階では自社要件の合致、設計方針や内容等についてベンダーと検討・協議、仕様等の合意の上、定例会議などで進捗確認を実施 ・ベンダーにおいてモジュールレベルの検証に加え、ベンダーのラボで単体ノードの型式検証試験を実施するとともに、その結果報告をもって自社ラボにおいて検証試験を実施 ・関係部門の導入安全性に係る合格判定会議で合格したものを小規模の設備に先行適用して規模を拡大し、商用設備として展開 ・商用設備からの発生アラームや故障箇所の情報収集・リスク分析・必要な対応判断を実施
	4 その他情報セキュリティ対策等 ・ドコモCSIRTサイバー攻撃マニュアル等を制定 ・セキュリティインシデント対応の専門組織であるドコモCSIRTを設置し、サイバー攻撃に備えた演習・研修等を実施 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成三十年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 ・装置調達に際して、電気通信設備セキュリティ基準の各条項を満たすこと、満たせない場合はリスク評価を行い、必要な運用対	4 その他情報セキュリティ対策等 ・リスクマネジメント規程、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ対策基準等を制定 ・セキュリティインシデント対応の専門組織であるKDDI-CSIRTを設置し、対応能力強化のため社内演習も実施 ・ICT-ISACでの活動、アセット情報管理に基づく脆弱性情報配信と是正対応、セキュリティ人材の育成を実施 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成三十年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」	4 その他情報セキュリティ対策等 ・情報セキュリティ基本規程、情報管理規程等を制定 ・SoftBankCSIRTを設置、インシデント発生時の対応責任者、対応手順等に関する計画を事前に準備 ・社員教育やインシデント訓練・演習を実施 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成三十年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 ・システム開発や物品調達に係る	4 その他情報セキュリティ対策等 ・情報セキュリティ・情報システム管理規程等を制定 ・セキュリティインシデント対応の専門組織である楽天モバイルセキュリティオペレーションセンター（RMN-SOC）を設置 ・全社員を対象として情報セキュリティポリシー及びその手順についての訓練等を実施 ・情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）並びに「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成三十年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意 ・RMN-SOCが全てのセキュリティイ

	処等を実施 ・プロセスの中で複数組織によるレビューにより、調達装置のセキュリティ確保を確認 ・インシデント発生時には、緊急脆弱性、外部機関からの脆弱性指摘時、サイバー攻撃警戒時、サイバー攻撃時の対応フローを規定、インシデント発生時にはトリアージを速やかに実施 ・各種アクセス制御、不正侵入検知・防御、サーバ上の脆弱性対策等の多層防御、リアルタイム監視等を実施 ・電気通信設備のサイバーインシデントを24時間365日監視、セキュリティオペレーションセンタ(セキュリティ関連資格の有資格者を複数配置)を設置	(平成30年12月10日関係省庁申合せ)に留意 ・KDDI CSR調達方針やKDDI サプライチェーンCSR推進ガイドラインにより機器の製造プロセスや情報セキュリティ管理体制等透明化・可視化されておりサプライチェーンリスクに対する対策が製造工程で実施されている機器を調達 ・外部委託先の管理として、外部委託先にセキュリティ要件等の準拠を求めており、準拠していない場合には是正を要求 ・情報セキュリティ委員会(2ヶ月に1回開催)の設置・運営 ・全社システムセキュリティ管理要領、Webアプリケーション管理要領に基づき、セキュリティ監査、ネットワーク脆弱性診断を実施 ・セキュリティエンジニアが24時間365日体制で不正侵入、改ざん、DDOS攻撃等のサイバー攻撃を監視 ・サイバー攻撃発生時のエスカレーション及び対応フローを定義し、社内HPに掲載	セキュリティに関するガイドラインを整備、セキュリティ要件を策定(商用ネットワークや開発環境にも適用し、外部委託先にも遵守要求) ・SOC(Security Operation Center)を設置し、セキュリティインシデントの未然防止や早期発見のため、サイバー攻撃などに対する監視を24時間365日体制で実施	ンシデントに対処し、攻撃の検証等を実施 ・調達に際して、セキュリティ基準に基づいて評価の上、脆弱性試験等を実施 ・強固なID管理に基づくアクセス権限の付与、ペネトレーションテストや脆弱性診断等を実施し、設備設置やその後もセキュリティレベルを確保 ・24時間365日ネットワークに対する攻撃等の監視やトラヒックの監視を実施
	5 災害・事故発生時の対策 ・中継伝送路の3ルート化を実施 ・エントランス回線にリング構成を採用し、経路を冗長化・通信容量の分散を確保 ・災害時・障害時対応のため車載型基地局(116台)、移動電源車(113台)、衛星エントランス基地局(車載型:70台、可搬型:54台)及び非常用マイクロ設備(全国100区間以上)を配備	5 災害・事故発生時の対策 ・重要な通信センター間の伝送路の3ルート化以上を実施 ・マルチバンド活用による負荷分散等によりふくそうを防止 ・災害時・障害時対応のため車載型基地局(64台)可搬型基地局(162台)、移動電源車(56台)及び非常用発電機(524台)、ケーブル補修船を配備 ・災害時の基地局補完として海上	5 災害・事故発生時の対策 ・事故発生時、支障規模によりランク分けし、中規模以上の事故が起きた場合は全社体制で復旧を実施 ・中央監視のオペレーションを自動化し、AIを活用したアラーム分析を行うことで、復旧対応に必要なオペレーションの絞り込み時間を短縮化 ・事故処理後、関連部門やベンダ	5 災害・事故発生時の対策 ・事故発生時、支障規模によりランク分けし、事故レベルに応じた対応基準等により対応 ・地震・津波等の災害に対して、電源系統の冗長化、重要拠点の耐震性確保、基幹設備の分散等を実施 ・ネットワークサービスの性能劣化、障害発生の予兆検知機能、障害発生時の原因分析支援機能等

	・災害時の基地局補完として1つの基地局で複数の基地局のエリアをカバー可能な大ゾーン基地局（106局）及び中ゾーン基地局（2,000局以上）を構築済 ・車載型基地局、移動電源車の地域毎の分散配置、燃料補給体制等の整備 ・災害等のふくそう制御、年間約400回の防災訓練を実施、社内災害対応体制等の非常態勢の確立	- からサービス提供が可能な船舶型基地局（2隻）を配備 ・災害時の基地局補完として1つの基地局で複数の基地局のエリアをカバー可能な大ゾーン基地局（10局）を構築済、2020年度までに中ゾーン基地局（150局）を構築 ・非常連絡用機器類の備蓄、非常用電源装置の燃料、冷却水等の確保及びそれらの輸送手段の確保	- 一と詳細な原因を深掘りし、再発防止策を策定 ・基幹網と交換設備間の伝送路を全ルート冗長化 ・エントランス回線の冗長化を実施 ・災害時・障害時対応のため車載型基地局（100台）、可搬型基地局（200台）、移動電源車（82台）、可搬型発電機（約1000台）、衛星回線、マイクロエントランス臨時専用線を配備 ・災害時に移動基地局から通信を中継する気球無線中継システム（10台）を配備 ・燃料備蓄タンク（8ヶ所）及びタンクローリー車（4台）を配備、食料・物資・設備部材等を配備	- にAIを具備 ・統合されたオペレーションサポートシステムを利用した情報の共通化・共有化、運用プロセスを自動化 ・エントランス回線及び中継伝送路にリング構成を採用し、経路を冗長化 ・災害時・障害時対応のため車載型基地局（14台）、可搬型基地局（53台）、移動電源車（16台）及び可搬型発電機（149台）を配備 ・コア設備の二重化やコア設備及びBBUのクラウド化、ハードウェア型式の共通化による他の設備への切替えを容易とする設備構成の導入
	いずれの申請者も、安全・信頼性を確保するための対策に関する計画を有し、その根拠として当該対策を既に実施するなどの実績がある又は具体的な対策方法が示されていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
6 特定基地局開設料の1年当たりの金額が1年当たり31億円以上であること及び申請者が当該金額に係る資金確保の計画を有すること並びにその根拠を有していること。(開設指針別表第2の6)	1 特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 100億円／年 2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達(利益剰余金…約4.4兆円(2020年3月期有価証券報告書等により確認))	1 特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 62億円／年 2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達(利益剰余金…約3.5兆円(KDDI)及び約0.08兆円(沖縄セルラー電話)(いずれも2020年3月期有価証券報告書により確認))	1 特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 62億円／年 2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達(利益剰余金…約0.7兆円(2020年3月期有価証券報告書により確認))	1 特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 67億円／年 2 資金の確保 ・親会社からの出資(3,500億円)及び借入(1,895億円)、銀行からの借入(最大9,450億円)により調達(関心表明書等により確認)
	いずれの申請者も、特定基地局開設料に充てる資金の確保に関する計画を有し、その根拠として資金確保を証する書類が添付されており、その根拠として電気通信事業に係る損益計算書等が添付されていることに加え、監査法人において各者の資金調達計画及び損益計画等の検査を実施したところ、いずれの申請者の計画も問題がないことが確認できていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
7 特定基地局の運用による電気通信事業に要する費用に充てる資金の確保に関する計画及びその根拠を有していること並びに当該電気通信事業に係る損益に関する年度ごとの見通しにおいて、営業利益の生じる年度（認定日から起算して7年を経過した日の属する年度までに限る。）があること及びその根拠を有していること。（開設指針別表第2の7）	1 設備投資額※ ・特定基地局の基地局設備への投資額 約1,951億円 ・交換設備及び伝送路設備への投資額 約141.4億円 ※2021年度～2028年度までの累計額	1 設備投資額※ ・特定基地局の基地局設備への投資額 約436億円 ・交換設備及び伝送路設備への投資額はなし ※2021年度～2028年度までの累計額	1 設備投資額※ ・特定基地局の基地局設備への投資額 約2479億円 ・交換設備及び伝送路設備への投資額はなし ※2021年度～2028年度までの累計額	1 設備投資額※ ・特定基地局の基地局設備への投資額 約1,186億円 ・交換設備及び伝送路設備への投資額はなし ※2021年度～2028年度までの累計額
	2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達（利益剰余金…約4.4兆円（2020年3月期有価証券報告書等により確認））	2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達（利益剰余金…約3.5兆円（KDDI）及び約0.08兆円（沖縄セルラー電話）（いずれも2020年3月期有価証券報告書により確認））	2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達（利益剰余金…約0.7兆円（2020年3月期有価証券報告書により確認））	2 資金の確保 ・親会社からの出資（3,500億円）及び借入（1,895億円）、銀行からの借入（最大9,450億円）により調達（関心表明書等により確認）
	3 損益 ・2028年度までのいずれの年度においても、当期損益は黒字	3 損益 ・2028年度までのいずれの年度においても、当期損益は黒字	3 損益 ・2028年度までのいずれの年度においても、当期損益は黒字	3 損益 ・2023年度以降の年度については、当期損益は黒字
	いずれの申請者も、特定基地局の運用による電気通信事業に要する費用に充てる資金の確保に関する計画を有し、その根拠として資金確保を証する書類が添付されており、かつ、当該電気通信事業に係る損益はいずれの年度においても利益を生じる計画又は2023年度以降において利益を生じる計画を有し、その根拠として電気通信事業に係る損益計算書等が添付されていることに加え、監査法人において各者の資金調達計画及び損益計画等の検査を実施したところ、いずれの申請者の計画も問題がないことが確認できていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
8 法令遵守のための対策、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成29年総務省告示第152号）に適合した個人情報保護のための対策並びに電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せに対する適切かつ迅速な処理を行うこと並びに広告表示において通信速度、当該通信速度に対応する電気通信役務の提供区域その他の電気通信役務の内容を利用者に明確に伝えることその他の電気通信事業の利用者の利益の保護のための対策並びに当該対策を実施するための体制の整備に関する計画並びにその根拠を有していること。（開設指針別表第2の8）	1 法令遵守 - グループの行動指針、社内規程等が策定（申請書に添付）され、社内体制も整備 - 社員への法令遵守に関する教育、研修等や内部監査を実施 - 社内外からのコンプライアンス相談・公益通報窓口を設置 2 個人情報保護 - 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき社内規程等を策定（申請書に添付） - 個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を実施するため、社内に専門組織を設置 - 社員への情報セキュリティに関する教育・研修や業務委託先の監督等を実施 3 利用者利益の保護 - 電話、対面により対応しているほか、問合せフォームにより24時間対応 - 電話、対面及びHP等より、利用者の声を集約し、品質改善に反映する仕組みを構築 - 広告表示について、最新端末の仕様に準じたサービスエリアをサービスごとに提供 - 通信速度が4Gと同程度になる5Gエリアにおける性能差について、ホームページ上でサービスエリアを色分けするなどの周知を実施 - 景品類の提供又は一般消費者向	1 法令遵守 - グループの行動指針、社内規程等が策定（申請書に添付）され、社内体制も整備 - 社員への法令遵守に関する教育、研修等や内部監査を実施 - 社内外からのコンプライアンス相談・公益通報窓口を設置 2 個人情報保護 - 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき社内規程等を策定（申請書に添付） - 個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を実施するため、社内に専門組織を設置 - 社員への情報セキュリティに関する教育・研修や内部監査等を実施 3 利用者利益の保護 - 電話、対面により対応しているほか、問合せフォームにより24時間対応 - 電話対応者及び販売店従業員の教育・研修を実施 - 広告表示について、審査部門において通信速度等のサービススペックの事実確認（二重確認） - 通信速度が4Gと同程度になる5Gエリアにおける性能差について、ホームページ上でサービスエリアを色分けするなどの周知を実施	1 法令遵守 - グループの行動指針、社内規程等が策定（申請書に添付）され、社内体制も整備 - 社員や販売代理店への法令遵守に関する教育、研修等や内部監査を実施 - 社内外からのコンプライアンス相談・公益通報窓口を設置 2 個人情報保護 - 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき社内規程等を策定（申請書に添付） - 個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を実施するため、社内に専門組織を設置 - 社員への情報セキュリティに関する教育・研修や業務委託先の調査等を実施 3 利用者利益の保護 - 電話、対面により対応しているほか、問合せフォームにより24時間対応 - 電話対応者及び販売店従業員の教育・研修を実施 - 利用者への影響が大きいと想定される広告表示について、社内委員会の承認を事前に得るプロセスを構築 - 通信速度が4Gと同程度になる5Gエリアにおける性能差について、ホームページ上でサービスエリアを色分けするなどの周知を実施	1 法令遵守 - グループの行動指針、社内規程等が策定（申請書に添付）され、社内体制を整備 - 社員や業務委託先の社員への法令遵守に関する教育、研修等を実施 - 社内からのコンプライアンス相談・公益通報窓口を設置 2 個人情報保護 - 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等に基づき社内規程等を策定（申請書に添付） - 個人情報保護を含む情報セキュリティ対策を実施するため、社内に専門組織を設置 - 社員への情報セキュリティに関する教育・研修や業務委託先の調査等を実施 3 利用者利益の保護 - 電話、対面により対応しているほか、問合せフォームにより24時間対応 - 電話対応者及び販売店従業員の教育・研修を実施 - 利用者への影響が大きいと想定される広告表示について、社内委員会の承認を事前に得るプロセスを構築 - 通信速度が4Gと同程度になる5Gエリアにおける性能差について、ホームページ上でサービスエリアを色分けするなどの周知を実施

	けの表示を行う際は、不当表示等を防止するためのマニュアルを整備			
	いずれの申請者も、法令遵守並びに個人情報及び利用者利益の保護のための対策及び当該対策を実施するための体制の整備に関する計画を有し、その根拠として社内規程等の添付もあることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
9 既設の無線局等の運用及び電波の監視を阻害する混信その他の妨害を防止するため、当該妨害の防止に係る対応を行う窓口の設置及び特定基地局の設置前に当該設置に係る情報交換若しくは協議の実施又は当該妨害を防止するための特定基地局の設置における無線設備へのフィルタの追加若しくは無線局の設置場所及び無線設備の空中線の指向方向の調整の実施による干渉の改善等の措置を行う計画並びにその根拠を有していること。（開設指針別表第2の9）	- 干渉調整の窓口（総合調整窓口及び干渉発生時の調整窓口）を通して調整を実施 - サイトエンジニアリング（基地局設置場所、空中線設置位置・指向方向の調整等）、フィルタ追加等を実施 1,710MHz～1,850MHzの周波数を使用する公共業務用無線局に対しては、終了促進措置の実施を完了又は、終了促進措置の実施と基地局の開設について合意後に基地局を開設 - 東名阪区域における同一周波数を用いる既設基地局と一体的な運用を行うため、混信等は発生しない	- 干渉調整の窓口（総合調整窓口及び干渉発生時の調整窓口）を通して調整を実施 - サイトエンジニアリング（基地局設置場所、空中線設置位置・指向方向の調整等）、フィルタ追加等を実施 1,710MHz～1,850MHzの周波数を使用する公共業務用無線局に対しては、混信対策チーム等を活用し、当該免許人との間で協議を実施、終了促進措置の実施を完了又は、設置可能な地域を選定の上、順次特定基地局を設置 - 東名阪区域において1,765MHz～1,785MHz・1,860MHz～1,880MHzを使用して携帯無線通信を行う無線局に対しては、混信対策チーム等を活用し、当該免許人との間で協議・必要な対策を実施	- 干渉調整の窓口（総合調整窓口及び干渉発生時の調整窓口）を通して調整を実施 - サイトエンジニアリング（基地局設置場所、空中線設置位置・指向方向の調整等）、フィルタ追加等を実施 1,710MHz～1,850MHzの周波数を使用する公共業務用無線局に対しては、「平成29（2017）年度情報通信審議会新世代モバイル通信システム委員会報告LTE-Advanced等の高度化に関する技術的条件」をもとに、地形等も加味して離隔距離を算出し、混信等の防止を実施 - 東名阪区域において1,765MHz～1,785MHz・1,860MHz～1,880MHzを使用して携帯無線通信を行う無線局に対しては、開設計画の認定後、速やかに既存免許人との協議を開始し、サイトエンジニアリング等の対策を実施	- 干渉調整の窓口（総合調整窓口及び干渉発生時の調整窓口）を通して調整を実施 - サイトエンジニアリング（基地局設置場所、空中線設置位置・指向方向の調整等）、フィルタ追加等を実施 1,710MHz～1,850MHzの周波数を使用する公共業務用無線局に対しては、「平成29（2017）年度情報通信審議会新世代モバイル通信システム委員会報告LTE-Advanced等の高度化に関する技術的条件」をもとに、ガードバンドの設定、当該無線局免許人との合意により、基地局を開設 - 東名阪区域において1,765MHz～1,785MHz・1,860MHz～1,880MHzを使用して携帯無線通信を行う無線局に対しては、当該免許人との間で協議し、サイトエンジニアリング等の対策を実施
	いずれの申請者も、既設無線局等への混信防止等を行う計画を有しており、また、他の1.7GHz帯（全国）認定開設者の無線局への混信防止対策、宇宙無線通信の電波の受信を行う受信設備への影響に関する周知及び問合せ等に応じる窓口の設置を行う計画並びに他の1.7GHz帯（東名阪）の携帯無線通信を行う無線局への混信防止対策を行う計画を有し、その根拠として既設の無線局での干渉調整及び窓口設置の実績や具体的な対応策等が示されていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
10 負担可能額は557億円以上とし、申請者は当該負担可能額を確保できること。(開設指針別表第2の10)	1 負担可能額 557億円	1 負担可能額 557億円	1 負担可能額 600億円	1 負担可能額 560億円
	2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達（利益剰余金…約4.4兆円（2020年3月期有価証券報告書等により確認））	2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達（利益剰余金…約3.5兆円（KDDI）及び約0.08兆円（沖縄セルラー電話）（いずれも2020年3月期有価証券報告書により確認））	2 資金の確保 ・電気通信事業等からの資金収支により調達（利益剰余金…約0.7兆円（2020年3月期有価証券報告書により確認））	2 資金の確保 ・親会社からの出資（3,500億円）及び借入（1,895億円）、銀行からの借入（最大9,450億円）により調達（関心表明書等により確認）
	いずれの申請者も、負担可能額は557億円以上であり、当該資金を確実に確保する方法を示しているため、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
11 高度既設特定基地局を運用する場合には、当該高度既設特定基地局の運用を必要とする理由、当該高度既設特定基地局の総数並びに使用する周波数ごとの当該高度既設特定基地局の無線設備の設置場所及び運用開始の時期に関する計画及びその根拠を有していること。（開設指針別表第2の11）	1 運用を必要とする理由 5 G対応エリアの早期拡大を目的として、LTE用設備の流用が可能なNSA方式で5G特定基地局の運用を行い、通信を確保するため	1.7GHz帯（東名阪以外）を使用する5 G特定基地局において、高度既設特定基地局を配置・運用する計画はなし	1.7GHz帯（東名阪以外）を使用する5 GG特定基地局において、高度既設特定基地局を配置・運用する計画はなし	1.7GHz帯（東名阪以外）を使用する5 G特定基地局において、高度既設特定基地局を配置・運用する計画はなし
	2 総数 2028年度末の高度既設特定基地局の総数は次のとおり 約23,000局			
	3 設置場所 5 G特定基地局と同一の場所に設置しているLTE基地局により運用			
	4 運用開始時期 令和6年（2024年）6月末までに運用開始			
	いずれの申請者も、高度既設特定基地局と連携して特定基地局を開設する計画の有無を明らかにしており、計画がある申請者については、当該高度既設特定基地局の配置及び運用開始の時期を明らかにしているため、適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
12 既存事業者等以外の者又は他の既存事業者等に対する卸電気通信役務の提供、電気通信設備の接続その他の方法による特定基地局の利用を促進するための計画及びその根拠を有していること。（開設指針別表第2の12）	・MVNOに対して、卸電気通信役務又は事業者間接続により、多様な料金プランで公平な役務提供を実施 ・MVNOの要望を踏まえ、省令で規定されている「アンバンドル機能」やガイドラインで規定されている「開放を促進すべき機能」のほか、それら以外の機能についても対応 ・MVNO向けの一元的な窓口の開設等による円滑なMVNO参入を促進	・MVNOに対して、卸電気通信役務又は事業者間接続により、様々なMVNOのニーズを踏まえた形で柔軟に提供 ・関係法令や関係ガイドラインを遵守しつつ、誠意を持ってMVNOと協議を進め、MVNO市場及びIoT市場を活性化 ・他のMNOに対して、国際ローミングイン対応、国内ローミングの受入れ等により、特定基地局の利用を促進	・MVNOに対して、卸電気通信役務又は事業者間接続により、IoTによる通信サービスを含め、多様性を確保する取組を推進 ・MVNOからの問合せや申込を受け付ける専門の窓口を設置し、受付体制を整備 ・他のMNOからの要望があった場合には、真摯に協議へ対応	・MVNOに対して、卸電気通信役務又は事業者間接続により、IoTによる通信サービスを含め、提供する予定 ・問合せ窓口の設置及びMVNOに関する専用Webサイトの構築の実施
	いずれの申請者も、指定済周波数を使用する基地局の免許を受けていない者に対して、特定基地局の利用を促進するための計画が示されていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
13 申請者が提供しようとする電気通信役務について、利用者の通信量需要に応じた低廉で、明瞭な、満足できる料金設定に関する計画及びその根拠を有していること。(開設指針別表第2の13)	1 適合性原則を担保するための取組 - 店頭及びウェブでの料金シミュレーション等を活用し、利用実態に応じた料金プランの案内を実施 - 特に店頭では、料金相談に関するイベントを開催し、来場者にはポイントの付与など来場しやすい動機付を実施 2 事業法第27条の3に適合する料金プランへの移行 - 一部の事業法第27条の3適合プランでは、期間拘束を撤廃 - 事業法第27条の3適合プランへの加入者向けキャンペーン・複数の料金プランを提供 - 事業法第27条の3適合プランの案内・周知、店頭での最適料金案内を実施	1 適合性原則を担保するための取組 - 店頭及びウェブでの料金シミュレーション等を活用し、利用実態に応じた料金プランの案内を実施 - 自社の社員や各販売代理店に対し、利用実態に応じた料金プランの案内が確保されるよう、周知等を実施 - 販売代理店への手数料体系について、随時見直しを検討 2 事業法第27条の3に適合する料金プランへの移行 - 一部の事業法第27条の3適合プランでは、期間拘束を撤廃 - 事業法第27条の3適合プランへの移行時の違約金を免除 - 事業法第27条の3適合プランの案内（更新時期）を実施 - 移行促進に係る具体的な計画を策定	1 適合性原則を担保するための取組 - 店頭及びウェブでの料金シミュレーション等を活用し、利用実態に応じた料金プランの案内を実施 - 適切な提供条件の説明等の確保のため、各代理店やスタッフ向けに通達やマニュアル整備を実施 2 事業法第27条の3に適合する料金プランへの移行 - 事業法第27条の3適合プランでは、期間拘束を完全撤廃 - 事業法第27条の3適合プランへの移行時の違約金を免除、ブランド間移行時の違約金を免除 - 事業法第27条の3適合プランの周知、店頭での最適料金案内を実施 - 移行促進に係る既往契約の残数を減らす具体的な計画を策定	1 適合性原則を担保するための取組 - 段階制料金プランのみを提供するため、利用者実態に応じない契約を締結することはない 2 事業法第27条の3に適合する料金プランへの移行 - MVNOユーザの移行に向け、各手数料（違約金、MNP転出手数料）の免除、プロセスの簡略化（通常のMNP新規申込フローを簡略化した専用の移行プロセスを提供）を実施
	いずれの申請者も利用者の通信量需要に応じた低廉で、明瞭な、満足できる料金設定に関する計画や対応状況等を示していることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
14 電気通信事業法第27条の3の着実な執行等分かりやすく納得感のある料金・サービスの実現に関する取組、接続料及び卸料金の低廉化等電気通信事業者間の公正な競争の促進に関する取組並びにSIMロックの解除の推進等電気通信事業者間の乗換えの円滑化に関する取組への対応状況を記載した計画及びその根拠を有していること。(開設指針別表第2の14)	1 料金・サービスに関する取組 【通信料金と端末代金の完全分離】 ・通信料金と端末代金の完全分離に対応した料金プランを提供 ・事業法第27条の3 不適合プランは、2020年12月末時点において、改正法施行時（2020年9月末時点）と比較して5割強まで減少 ・店頭での最適料金案内を実施 【利用者に誤解を与える表記や販売代理店における不適切な説明の是正】 ・端末販売における「頭金」に係る広告表示については、令和2年（2020年）11月にルールを定め、定期的に運用の確認を実施 【中古端末を含めた端末流通市場の活性化】 ・中古端末を含めた端末流通市場の活性化については、平成31年（2019年）2月からは中古端末のインターネットでの無料解除に対応。なお、令和2年（2020年）8月からは端末販売時に、利用者の申出によらず、SIMロックを解除して端末を提供する等中古端末を含めたSIMロック解除を促進	1 料金・サービスに関する取組 【通信料金と端末代金の完全分離】 ・事業法第27条の3に係る社内説明会及び研修を実施 ・販売代理店に対する説明会及び研修の実施、質問受付窓口の設置、全ての代理店に事業法第27条の3等の運用に関するガイドラインに係る責任者を設置 ・ガイドライン改正の度に社内・販売代理店に対して説明を実施 【利用者に誤解を与える表記や販売代理店における不適切な説明の是正】 ・令和2年（2020年）11月に「頭金」表示の見直し及び適正化について各販売代理店に対して周知の徹底 ・各販売代理店で端末価格が異なることについては、ホームページや販売大店で配布するモバイル料金カタログ等に記載 【中古端末を含めた端末流通市場の活性化】 ・契約者以外の端末（中古等）について、「au」ブランドでは令和2年（2020年）4月よりオンラインで、「UQ mobile」ブランドでは同年10月よりお客様センターで、それぞれ解除を受付 ・下取りした端末は、基本的に、買取事業者を通じてオークションで売却し、売却先に条件も付していない	1 料金・サービスに関する取組 【通信料金と端末代金の完全分離】 ・各種施策における社内のチェック体制等を強化し、関係規律の遵守の徹底 【利用者に誤解を与える表記や販売代理店における不適切な説明の是正】 ・店頭での契約においては、利用者に対して、消費者保護ルール等に基づいた適切な説明、案内等を、各種ツールを用いて行う等により、利用者の理解を促進 ・いわゆる「0円広告」や頭金の表示等については、広告に関するルールの中で改善 【中古端末を含めた端末流通市場の活性化】 ・令和元年8月より店頭で、令和2年10月からはオンラインで、中古端末のSIMロック解除を受付	1 料金・サービスに関する取組 【通信料金と端末代金の完全分離】 ・電気通信事業法第27条の3に違反する不適切な端末代金の割引、その他の利益提供が行われないよう、①法令等改正確認を担う部署の明確化、②渉外部における確認漏れ防止、③社内関係者・部署への情報展開プロセスの定義の取組を実施 【利用者に誤解を与える表記や販売代理店における不適切な説明の是正】 ・端末販売に際し「頭金」に類する費用の請求はなし ・キャリアショップにおける端末の販売価格は同一 【中古端末を含めた端末流通市場の活性化】 ・自社販売端末のみならず他事業者販売端末やSIMフリー端末を含めた買い取りを実施

	2 公正競争の促進に関する取組 【データ接続料の一層の低廉化】 ・総務省に届け出た、将来原価方式に基づく令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までのデータ接続料により、アクションプランの「3年で5割減」の目標を達成見込み ・接続約款に接続料の原価・需要等に係る情報提供等について定め、MVNO事業者からの要望に応じて具体的な予測値の算定方法に関する情報開示を実施 【音声卸料金の一層の低廉化】 ・令和3年（2021年）2月に、接続の代替手段としてのプレフィックス自動番号付与機能に係る接続約款を届出 ・MVNOへの音声卸料金について、MVNOが中継電話等によらず、卸によって市場競争力を有した音声定額を実現可能な水準への見直しを図り提供予定 3 乗換えの円滑化に関する取組 【行き過ぎた囲い込みの是正】 ・一部の事業法第27条の3適合プランでは、期間拘束を撤廃 ・事業法第27条の3適合プランへの加入者向けキャンペーン・複数の料金プランを提供 ・事業法第27条の3適合プランの案内・周知、店頭での最適料金案内を実施	2 公正競争の促進に関する取組 【データ接続料の一層の低廉化】 ・総務省に届け出た、将来原価方式に基づく令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までのデータ接続料により、アクションプランの「3年で5割減」の目標を達成見込み ・5G時代の接続料の算定の在り方については、標準化の動向を注視しつつ、MVNOの具体的な要望を踏まえて協議を実施し、SAにおける機能開放に当たっては、MNOサービスと同時期にMVNOへ機能開放できるよう検討 【音声卸料金の一層の低廉化】 ・令和3年（2021年）2月に、接続の代替手段としてのプレフィックス自動番号付与機能に係る接続約款を届出 ・MVNOへの音声卸料金の低廉化について、早期提案に向けた準備をしており、MVNO各社と順次協議を開始予定 3 乗換えの円滑化に関する取組 【行き過ぎた囲い込みの是正】 ・一部の事業法第27条の3適合プランでは、期間拘束を撤廃 ・事業法第27条の3適合プランへの移行時の違約金を免除 ・事業法第27条の3適合プランの案内（更新時期）を実施	2 公正競争の促進に関する取組 【データ接続料の一層の低廉化】 ・総務省に届け出た、将来原価方式に基づく令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までのデータ接続料により、アクションプランの「3年で5割減」の目標を1年前倒しで達成見込み 【音声卸料金の一層の低廉化】 ・令和3年度（2021年度）に適用する音声卸料金については、令和2年（2020年）9月の値下げから、更なる低廉化を実施予定 3 乗換えの円滑化に関する取組 【行き過ぎた囲い込みの是正】 ・事業法第27条の3適合プランでは、期間拘束を完全撤廃 ・事業法第27条の3適合プランへの移行時の違約金を免除、プラン間移行時の違約金を免除 ・事業法第27条の3適合プランの周知、店頭での最適料金案内を実施	2 公正競争の促進に関する取組 【データ接続料の一層の低廉化】 ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者ではないため、接続会計を導入していないが、接続会計の費用項目を参考にして原価を算定 【音声卸料金の一層の低廉化】 ・今後競争力のある料金で提供できるよう、市場や他事業者の動向を常に注視しながら柔軟かつ迅速な対応を検討 3 乗換えの円滑化に関する取組 【行き過ぎた囲い込みの是正】 ・事業法第27条の3不適合プランは、自動更新がないため、最低利用期間経過後は自動的に事業法第27条の3に適合
--	---	--	--	---

	【番号持ち運び制度の利用環境の整備】 - 改正「携帯電話・PHSの番号ポータビリティの実施に関するガイドライン」の施行に際し、オンライン受付の24時間対応、MNP手数料の無料化等への対応について、既に公表済み - 番号持ち運び制度（MNP）の利用環境の整備については、総務省「スイッチング円滑化タスクフォース」において、課題や今後の対応の在り方等について、議論されており、ワンストップ化の検討に協力 【キャリアメールの持ち運びの実現に向けた検討】 - キャリアメールの持ち運びの実現に向けては、総務省「スイッチング円滑化タスクフォース」の報告書が取りまとめられ次第、システム開発等の提供準備に着手の上、2022年夏頃までの開始に向けて取り組む 【SIMロック解除の推進】 - 中古端末のロック解除や、WEBでの無料解除など、義務化に先駆けて取組を推進 2020年8月からは、端末購入時に利用者からの申出なく解除した端末を渡す対応も実施し、多くの利用者にSIMロックを解除した状態で端末を渡している	【番号持ち運び制度の利用環境の整備】 - MNPに係る手数料を令和3年（2021年）4月より廃止 - MNP引き止めのためのポイント付与等の引き止め行為の禁止やオンライン受付の24時間化も令和3年（2021年）4月より実施 - MNP手続きのワンストップ化については、現在総務省「電気通信市場検証会議スイッチング円滑化タスクフォース」において議論、事業者間協議が行われており、その協議結果やその後の議論の内容を踏まえて対応していく考え 【キャリアメールの持ち運びの実現に向けた検討】 - キャリアメールの持ち運びの実現に向けては、総務省「スイッチング円滑化タスクフォース」における議論（事業者間協議を含む。）を踏まえて対応 【SIMロック解除の推進】 - 今後（一定時期から）新たに発売する端末ではSIMロックを撤廃する予定 - 上記の撤廃を踏まえて、信用確認に応じた場合、利用者からの申出なく自動的に無料でSIMロックを解除するためのシステム開発は行わない予定	【番号持ち運び制度の利用環境の整備】 - 令和3年3月よりMNP転出手数料の無料化を実施 - MNPガイドラインに関するその他の規定についても、令和3年4月より対応 【キャリアメールの持ち運びの実現に向けた検討】 - キャリアメールの持ち運びの実現に向けては、総務省「スイッチング円滑化タスクフォース」において整理された内容に即して対応予定 【SIMロック解除の推進】 - 令和3年（2021年）4月より端末購入方法が一括払いやクレジットカード払い等により信用確認ができた場合、利用者からの申出なく自動的に無料でSIMロック解除を実施予定 - 今後新たに発売する端末ではSIMロックを撤廃する予定（対応時期は検討中）	【番号持ち運び制度の利用環境の整備】 - MNP利用者へのポイント付与等の引き止め行為は行っていない - オンラインによる24時間受付、手数料の無料化を実施済み 【キャリアメールの持ち運びの実現に向けた検討】 - 令和3年（2021年）3月時点において、キャリアメールは提供なし 【SIMロック解除の推進】 - 全ての端末設備は、2020年4月のサービス開始からSIMロックを解除した上で販売 - 上記方針は今後とも変更なし
--	---	---	---	---

	【eSIMの促進】 ・クローンSIMによるセキュリティリスクへの対策を講じた上で、スマートフォン向けのeSIM 対応を準備 ・eSIM対応を行う時期を目処として、セキュリティリスクへの対策を講じる前提で、RSP機能を提供していく	【eSIMの促進】 ・スマートフォン向けeSIMサービスを新料金ブランド「povo」にて提供を開始し、他の料金ブランドに関しても今後順次拡大予定 ・MVNOに対してMN0と同等な時期にスマートフォン向けeSIMの提供を実現できるよう、令和3年（2021年）春頃にRSP機能の提供を開始予定	【eSIMの促進】 ・令和3年（2021年）3月に開始するオンライン専用の新ブランド「LINEMO」においてeSIMサービスの提供を予定 ・MVNO向けの機能開放については、可能な限り同じ時期に機能開放すべく準備を開始	【eSIMの促進】 ・eSIMを搭載したスマートフォンを販売済みであり、今後その割合を増加させていく予定
	【固定と携帯とのセット割引等の検証】 ・固定の携帯とのセット割引等の検証については、「ドコモ光」においては、総務省「競争ルールの検証に関する報告書 2020」（2020年10月公表）においても、「直ちに不当競争が生じていると判断する状況にはない」旨の検証。今後の総務省の検証に、真摯に対応	【固定と携帯とのセット割引等の検証】 ・総務省における固定と携帯のセット割引等の検証に対しては、データの提供等の協力 ・期間拘束契約の期間以下の工事費分割支払い期間を選択、違約金不要で解約可能な期間を3か月以上設ける等の取組を計画	【固定と携帯とのセット割引等の検証】 ・総務省における固定と携帯のセット割引等の検証に対しては、データの提供等の協力	【固定と携帯とのセット割引等の検証】 ・固定通信と携帯通信のセット割引は行っていない
	いずれの申請者も、分かりやすく納得感のある料金・サービスの実現に関する取組、接続料及び卸料金の低廉化等電気通信事業者間の公正な競争の促進に関する取組並びにSIMロックの解除の推進等電気通信事業者間の乗換えの円滑化に関する取組への計画や対応状況等を示していることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
15 東名阪区域において1,765MHzを超え1,785MHz以下又は1,860MHzを超え1,880MHz以下の周波数を使用して携帯無線通信を行う無線局その他既設の無線局等の運用並びに電波の監視を阻害する混信その他の妨害を防止するための対策及び体制に関する計画並びにその根拠を有していること。(開設指針別表第2の15)	・東名阪区域における同一周波数を用いる既設基地局と一体的な運用を行うため、混信等は発生しない	・東名阪区域において1,765MHz～1,785MHz・1,860MHz～1,880MHzを使用して携帯無線通信を行う無線局に対しては、混信対策チーム等を活用し、当該免許人との間で協議・必要な対策を実施	・東名阪区域において1,765MHz～1,785MHz・1,860MHz～1,880MHzを使用して携帯無線通信を行う無線局に対しては、開設計画の認定後、速やかに既存免許人との協議を開始し、サイトエンジニアリング等の対策を実施	・東名阪区域において1,765MHz～1,785MHz・1,860MHz～1,880MHzを使用して携帯無線通信を行う無線局に対しては、当該免許人との間で協議し、サイトエンジニアリング等の対策を実施
	いずれの申請者も、申請者に関する要件を満たしていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
16 0-RANアライアンスが定めるインターフェース仕様等、マルチベンダーによる相互接続性・相互運用性が確保される規格に基づく通信機器の採用等に向けた取組に関する計画及びその根拠を有していること。（開設指針別表第2の16）	・0-RANアライアンスを設立し、標準仕様の策定に向けて推進 ・0-RANアライアンスのオープンフロントホール仕様等に基づく装置を複数ベンダーから調達し、マルチベンダー相互接続を令和元年9月より実現 ・3.7GHz帯、4.5GHz・28GHz帯の基地局においても、上記仕様に基づくマルチベンダー相互接続を実現 ・5G特定基地局についても同様に当該仕様に基づく装置の採用とマルチベンダー相互接続の実現を検討	・0-RANアライアンスのボードメンバーであり、標準仕様の策定に向けて推進 ・0-RANアライアンスにおける標準化活動としてIOTプロファイルの仕様策定に貢献 ・令和2年（2020年）3月から関係事業者と仮想化基地局及び0-RANアライアンス準拠のマルチベンダー相互接続性の実証実験を実施 ・日本版OTIC（Open Test and Integration Center）の構築に向けた戦略や運営方法等の具体化への貢献、マルチベンダーでのネットワークスライスの実現に向けて、ネットワークスライスのサブネット管理やSLA保証の仕様化を推進 ・0-RANアライアンスの取組に加えて、TIP（Telecom Infra Project）でも同種の取組を実施	・0-RANアライアンスが定めるインターフェース仕様等による1.7GHz帯装置の検証を実施 ・上記検証により有効性や有益性等が確認できた場合には商用導入を検討 ・RUとDUを一体化してサイト側に設置する場合のフロントホール以外のインターフェースにおいても検証を促進	・0-RANアライアンスにおける標準化活動として仕様策定に貢献 ・日本版OTIC（Open Test and Integration Center）の設立活動にも寄与し、0-RANアライアンスに準拠した製品のテストを行うアーキテクチャ等の検討を推進 ・3.7GHz帯の基地局において、0-RANアライアンスのオープンフロントホール仕様等に基づくマルチベンダー相互接続を実現 ・5G特定基地局についても同様に当該仕様に基づく装置の採用とマルチベンダー相互接続の実現を検討 ・0-RANアライアンスの取組に加えて、TIP（Telecom Infra Project）でも同種の取組を実施
	いずれの申請者も、0-RANアライアンスが定めるインターフェース仕様等、マルチベンダーによる相互接続性・相互運用性が確保される規格に基づく通信機器の採用等に向けた取組に関する計画を有し、その根拠として具体的な時期・方法等が示されていること又は取組を実行している実績があることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
17 申請者が次に掲げる要件を満たしていること。（開設指針別表第2の17） 1 本開設指針に係る2以上の開設計画の認定の申請を行っていないこと。 2 本開設指針に係る他の開設計画の認定の申請を行っている法人又は団体の役員ではないこと。 3 申請者の役員が本開設指針に係る他の開設計画の認定の申請を行う法人又は団体に所属していないこと。 4 次に掲げる者（申請者と地域ごとに連携する者を除く。）が、本開設指針に係る開設計画の認定の申請を行っていないこと。 （一）申請者の子法人等、親法人等又は親法人等の子法人等（申請者を除く。） （二）法人又は団体の議決権の総数に対する申請者又は（一）に掲げる者が保有している議決権の数の合計の割合が5分の1を超え3分の1未満である場合であって、次の（1）及び（2）に掲げる場合における当該（1）及び（2）に掲げる者 （1）当該議決権の数の合計の割合の順位が単独で第一位である場合 当該法人若しくは団体又はその子法人等 （2）当該法人若しくは団体又はその子法人等との間において別表第一の九5から7までに規定する通信を行う計画を有する場合当該通信に係る当該法人若しくは団体又はその子法人等 （三）申請者又は申請者の親法人等の議決権の総数に対する法人若しくは団体又はその子法人等、親法人等若しくは親法人等の子法人等（当該法人又は団体を除く。）が保有している議決権の数の合計の割合が5分の1を超え3分の1未満である場合であって、次の（1）及び（2）に掲げる場合における当該（1）及び（2）に掲げる者 （1）当該議決権の数の合計の割合の順位が単独で第1位である場合当該法人若しくは団体又はその子法人等、親法人等若しくは親法人等の子法人等（当該法人又は団体を除く。） （2）当該法人若しくは団体又はその子法人等、親法人等若しくは親法人等の子法人等（当該法人又は団体を除く。）との間において別表第1の九	・申請者は、開設指針別表第2の17に掲げる要件を満たしている ※ 開設指針別表第2の17の要件に該当する他の申請者がいない旨を記載した書類の提出あり ・申請者は、開設指針第9項第9号を遵守する旨を明記	・申請者は、開設指針別表第2の17に掲げる要件を満たしている ※ 開設指針別表第2の17の要件に該当する他の申請者がいない旨を記載した書類の提出あり ・申請者は、開設指針第9項第9号を遵守する旨を明記	・申請者は、開設指針別表第2の17に掲げる要件を満たしている ※ 開設指針別表第2の17の要件に該当する他の申請者がいない旨を記載した書類の提出あり ・申請者は、開設指針第9項第9号を遵守する旨を明記	・申請者は、開設指針別表第2の17に掲げる要件を満たしている ※ 開設指針別表第2の17の要件に該当する他の申請者がいない旨を記載した書類の提出あり ・申請者は、開設指針第9項第9号を遵守する旨を明記

5から7までに規定する通信を行う計画を有する場合当該通信に係る当該法人若しくは団体又はその子法人等、親法人等若しくは親法人等の子法人等（当該法人又は団体を除く。） (四) 申請者の代表権を有する役員が法人又は団体の代表権を有する役員の地位を兼ねている場合における当該法人又は団体 (五) 申請者の役員の地位を兼ねる法人又は団体の役員又は職員の数、申請者の役員の総数の2分の1超である場合における当該法人又は団体 (六) 法人又は団体の役員の地位を兼ねる申請者の役員又は職員の数、法人又は団体の役員の総数の2分の1超である場合における当該法人又は団体 5 第9項第9号を遵守することを示していること。				
	いずれの申請者も、申請者に関する要件を満たしていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
電波法第27条の13第4項				
開設計画が確実に実施される見込みがあること。(電波法第27条の13第4項第2号)	これまでも開設計画を遵守してきた実績があり、本開設計画の実施においても必要な社内体制を整備	これまでも開設計画を遵守してきた実績があり、本開設計画の実施においても必要な社内体制を整備	これまでも開設計画を遵守してきた実績があり、本開設計画の実施においても必要な社内体制を整備	これまでも開設計画を遵守してきた実績があり、本開設計画の実施においても必要な社内体制を整備
	いずれの申請者も、電波法第27条の13第4項第1号の審査結果のとおり、特定基地局の整備、資金の調達、社内体制の整備等の開設計画について当該計画の実績、根拠等が示されているほか、開設計画を実施するための認定期間中の人員配置計画が示されており、開設計画が確実に実施される見込みがあることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適
開設計画に係る通信系又は放送系に含まれる全ての特定基地局について、周波数の割当てが現に可能であり、又は早期に可能となることが確実であると認められること。(電波法第27条の13第4項第3号)	いずれの申請者も、開設計画に係る通信系に含まれる全ての特定基地局について、1,860MHzを超え1,880MHz以下の周波数の使用を希望していることに加え、既存無線局への混信防止対策等が明示され当該周波数の割当てが可能であることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

開設計画に係る特定基地局を開設しようとする者が第5条第3項各号（移動受信用地上基幹放送をする特定基地局を開設しようとする者にあつては、同条第1項各号又は第3項各号）のいずれにも該当しないこと。（電波法第27条の13第4項第4号） 一 この法律又は放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者（電波法第5条第3項第1号） 二 第七十五条第一項又は第七十六条第四項（第四号を除く。）若しくは第五項（第五号を除く。）の規定により無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者（電波法第5条第3項第2号） 三 第二十七条の十五第一項（第一号を除く。）又は第二項（第四号及び第五号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者（電波法第5条第3項第3号） 四 第七十六条第六項（第三号を除く。）の規定により第二十七条の十八第一項の登録の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者（電波法第5条第3項第4号）	いずれの申請者も、第5条第3項各号のいずれにも該当しない。			
開設計画に係る特定基地局を開設しようとする者が電気通信事業法第9条の登録を受けていること又は受ける見込みが十分であること。（電波法第27条の13第4項第5号）	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適
	登録年月日：平成16年4月1日 登録番号：第74号	【KDDI】 登録年月日：平成16年4月1日 登録番号：第3号 【沖縄セルラー電話】 登録年月日：平成16年4月1日 登録番号：第71号	登録年月日：平成16年4月1日 登録番号：第72号	登録年月日：平成30年5月31日 登録番号：第377号
	いずれの申請者も、電気通信事業法第9条の登録を受けていることから、各者の計画は適当と認められる。			
	評価：適	評価：適	評価：適	評価：適

以上の審査において、いずれの申請も絶対審査基準の各項目に適合していることから、開設指針第9項第4号の規定により、絶対審査基準を満たしている申請の数は4となる。

そのため、開設指針第9項第5号の規定により、競願時審査基準（開設指針別表第3の一の事項への適合の度合いが最も高い者を認定するため、次のとおり競願時審査を行う。

なお、競願時審査は、事前に公表した次の評価方法及び配点に従い行うものとする。

<審査方法>

- 審査は、基準Aについてはポイント方式により、基準Bから基準Hまでは等分配点方式にしたがって、審査の上、得点を付与し、審査Aから審査Hまでの合計得点の高低により順位を確定する。合計得点が同じ申請者が生じた場合は、基準Iの等分配点方式に従って、審査の上、得点を付与し、順位を確定する。
- 基準Aのポイント方式は、5G基盤展開率の計画値が50%以上60%未満の場合は0点、60%以上70%未満の場合は3点、70%以上80%未満の場合は6点、80%以上85%未満の場合は9点、85%以上90%未満の場合は10点、90%以上95%未満の場合は11点、95%以上100%以下の場合は12点を付与する。
- 基準Bから基準Iまでに適用する等分配点方式は、1位を最高点(y)とし、順に2位は最高点(y)×(n-1)／n、3位は最高点(y)×(n-2)／n・・・と得点を付与する。(申請者数:n)

<配点等> ※配点は最高点(y)を記載

カテゴリ	基準	審査事項	評価方法	配点
I	A	認定から7年後における全国(東名阪を除く。)の5G基盤展開率がより大きいこと	申請者から出された5G基盤展開率を小数点以下を含めて評価。	12
	B	認定から7年後における特定基地局(屋外)の開設数がより多いこと	申請者から出された基地局数を1桁単位まで比較評価。	6
	C	認定から7年後における地下街等の公共空間を含む屋内等において通信を可能とする特定基地局(屋内等)の開設数がより多いこと	申請者から出された基地局数を1桁単位まで比較評価。	6
II	D	MVNO促進の取組がより進んでいること	2021年度から2023年度までに適用するデータ接続料の料額(将来原価方式による算定を行っている者にあつては、将来原価方式に用いる予測値)のうち、2023年度の計画値を比較評価。その値が同額の場合には、2021年度及び2022年度の料額がより低廉となる計画を有する者を優先。	8
	E	SIMロック解除に係る取組がより進んでいること	①2021年度において、販売する端末のうち、入荷時から販売までの間にSIMロックを施すものの割合が低い計画を有することを比較評価。その値が同率(±10%)の場合には、2022年度の割合がより早期に低くなる計画を有する者を優先。 ②①において優劣がつかない場合には、当該申請者がSIMロックを施す端末のうち、端末代金の総額が支払われた場合及び総務省の確認を受けた信用確認措置に応じた場合に、端末購入者の申出を要せずに、システムのSIMロックを解除する取組をより早期に実現する計画を有することを比較評価。	8
	F	スマートフォン等へのeSIM導入に係る取組がより進んでいること	2021年度において、販売するスマートフォンのうち、eSIMが利用可能なものの割合が高い計画を有することを比較評価。その値が同率(±10%)の場合には、2022年度の割合がより早期に高くなる計画を有する者を優先。	8
III	G	特定基地局開設料の金額がより大きいこと	申請者から出された開設料を1億円単位まで比較評価。ただし、標準的な金額を下回る金額(62億円/年未満)については、配点なし(0点)とする。	24
IV	H	指定済周波数を有していないこと又は申請者の指定済周波数の帯域幅の総計(同一グループの企業の指定済周波数の帯域幅も含む。)がより少ないこと及び当該帯域幅の総計が同程度(±10%以内)の場合には、当該帯域の総計に占める総契約者数の割合がより大きいこと	①から順に判定の上、順位を決定していく。 ①指定済周波数を有していないこと ②申請者の指定済周波数の帯域幅の総計がより少ない(1MHz幅単位) ③②の帯域幅の総計が同程度(±10%以内)の場合には当該帯域の総計に占める総契約者数の割合がより大きいこと(小数点以下を含めて評価)	24
	I	認定から7年後における面積カバー率がより大きいこと	申請者から出された面積カバー率を優位が判定できるまで小数点以下を含めて比較評価。	4

競願時審査基準 審査結果												
審査事項	NTTドコモ			KDDI／沖縄セルラー電話			ソフトバンク			楽天モバイル		
基準 A 認定から7年後における全国（東名阪を除く。）の5 G基盤展開率がより大きいこと												
認定日から起算して7年を経過した日における計画において総合通信局（関東総合通信局、東海総合通信局及び近畿総合通信局を除く。）の管轄区域を合わせた区域の5 G基盤展開率を100分の一で除した値がより大きいこと。（開設指針別表第3の－1）	5 G基盤展開率 ・各年度末の5 G基盤展開率※等は次のとおり			5 G基盤展開率 ・各年度末の5 G基盤展開率※等は次のとおり			5 G基盤展開率 ・各年度末の5 G基盤展開率※等は次のとおり			5 G基盤展開率 ・各年度末の5 G基盤展開率※等は次のとおり		
		5 G高度特定基地局	5 G基盤展開率		5 G高度特定基地局	5 G基盤展開率		5 G高度特定基地局	5 G基盤展開率		5 G高度特定基地局	5 G基盤展開率
	2021年度末	0	0.0%	2021年度末	0	0.0%	2021年度末	0	0.0%	2021年度末	0	0.0%
	2022年度末	0	0.0%	2022年度末	8	0.2%	2022年度末	0	0.0%	2022年度末	0	0.0%
	2023年度末	0	0.0%	2023年度末	39	1.2%	2023年度末	638	19.0%	2023年度末	0	0.0%
	2024年度末	54	1.6%	2024年度末	544	16.2%	2024年度末	1,277	38.0%	2024年度末	236	7.0%
	2025年度末	316	9.4%	2025年度末	957	28.5%	2025年度末	1,644	48.9%	2025年度末	450	13.4%
	2026年度末	1,291	38.4%	2026年度末	1,232	36.7%	2026年度末	2,550	75.9%	2026年度末	1,725	51.3%
	2027年度末	3,193	95.0%	2027年度末	2,038	60.6%	2027年度末	3,190	94.9%	2027年度末	2,701	80.4%
	2028年度末	3,193	95.0%	2028年度末	2,038	60.6%	2028年度末	3,190	94.9%	2028年度末	2,701	80.4%
	※東名阪以外区域の基盤展開率 （2028年度末）＝3,193メッシュ/3,361メッシュ			※東名阪以外区域の基盤展開率 （2028年度末）＝2,038メッシュ/3,361メッシュ			※東名阪以外区域の基盤展開率 （2028年度末）＝3,190メッシュ/3,361メッシュ			※東名阪以外区域の基盤展開率 （2028年度末）＝2,701メッシュ/3,361メッシュ		
	審査の結果は以下のとおり。 ・NTTドコモの2028年度末の5 G基盤展開率は95.0%であり、95%以上100%以下であることから12点 ・KDDI／沖縄セルラー電話の2028年度末の5 G基盤展開率は60.6%であり、60%以上70%未満であることから3点 ・ソフトバンクの2028年度末の5 G基盤展開率は94.9%であり、90%以上95%未満であることから11点 ・楽天モバイルの2028年度末の5 G基盤展開率は80.4%であり、80%以上85%未満であることから9点											
	※便宜上、各者の5 G基盤展開率は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの計画値を記載しているが、小数点以下を含めて審査の上、評価											
NTTドコモ			KDDI／沖縄セルラー電話			ソフトバンク			楽天モバイル			
評価：12点			評価：3点			評価：11点			評価：9点			

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル																																																																								
基準B 認定から7年後における特定基地局（屋外）の開設数がより多いこと																																																																												
認定日から起算して7年を経過した日の5G特定基地局（屋内等に設置するものを除く。）の開設数がより多いこと。（開設指針別表第3の－2）	5G特定基地局数（屋外）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋外）の開設数は次のとおり	5G特定基地局数（屋外）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋外）の開設数は次のとおり	5G特定基地局数（屋外）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋外）の開設数は次のとおり	5G特定基地局数（屋外）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋外）の開設数は次のとおり																																																																								
	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>231</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>1,360</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>5,449</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>14,850</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>14,850</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	0	2023年度末	0	2024年度末	231	2025年度末	1,360	2026年度末	5,449	2027年度末	14,850	2028年度末	14,850	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>121</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>725</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>2,027</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>3,192</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>4,865</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>6,790</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>6,790</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	121	2023年度末	725	2024年度末	2,027	2025年度末	3,192	2026年度末	4,865	2027年度末	6,790	2028年度末	6,790	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>1,864</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>3,760</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>5,270</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>8,512</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>16,000</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>16,000</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	0	2023年度末	1,864	2024年度末	3,760	2025年度末	5,270	2026年度末	8,512	2027年度末	16,000	2028年度末	16,000	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>2,295</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>5,038</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>13,851</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>29,798</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>29,798</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	0	2023年度末	0	2024年度末	2,295	2025年度末	5,038	2026年度末	13,851	2027年度末	29,798	2028年度末	29,798
		開設数																																																																										
	2021年度末	0																																																																										
	2022年度末	0																																																																										
	2023年度末	0																																																																										
	2024年度末	231																																																																										
	2025年度末	1,360																																																																										
	2026年度末	5,449																																																																										
	2027年度末	14,850																																																																										
2028年度末	14,850																																																																											
	開設数																																																																											
2021年度末	0																																																																											
2022年度末	121																																																																											
2023年度末	725																																																																											
2024年度末	2,027																																																																											
2025年度末	3,192																																																																											
2026年度末	4,865																																																																											
2027年度末	6,790																																																																											
2028年度末	6,790																																																																											
	開設数																																																																											
2021年度末	0																																																																											
2022年度末	0																																																																											
2023年度末	1,864																																																																											
2024年度末	3,760																																																																											
2025年度末	5,270																																																																											
2026年度末	8,512																																																																											
2027年度末	16,000																																																																											
2028年度末	16,000																																																																											
	開設数																																																																											
2021年度末	0																																																																											
2022年度末	0																																																																											
2023年度末	0																																																																											
2024年度末	2,295																																																																											
2025年度末	5,038																																																																											
2026年度末	13,851																																																																											
2027年度末	29,798																																																																											
2028年度末	29,798																																																																											
審査の結果は以下のとおり。 2028年度末の5G特定基地局数（屋外）は、NTTドコモが14,850局、KDDI／沖縄セルラー電話が6,790局、ソフトバンクが16,000局、楽天モバイルが29,798局であることから、 1位：楽天モバイル、2位：ソフトバンク、3位：NTTドコモ、4位：KDDI／沖縄セルラー電話																																																																												
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル																																																																								
	評価：3点	評価：1.5点	評価：4.5点	評価：6点																																																																								

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル																																																																								
基準C 認定から7年後における地下街等の公共空間を含む屋内等において通信を可能とする特定基地局（屋内等）の開設数がより多いこと																																																																												
認定日から起算して7年を経過した日の5G特定基地局（屋内等に設置するものに限る。）の開設数がより多いこと。（開設指針別表第3の－3）	5G特定基地局数（屋内等）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋内等）の開設数は次のとおり	5G特定基地局数（屋内等）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋内等）の開設数は次のとおり	5G特定基地局数（屋内等）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋内等）の開設数は次のとおり	5G特定基地局数（屋内等）の開設数 ・各年度末の特定基地局（屋内等）の開設数は次のとおり																																																																								
	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>24</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>124</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>492</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>1,320</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>1,320</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	0	2023年度末	0	2024年度末	24	2025年度末	124	2026年度末	492	2027年度末	1,320	2028年度末	1,320	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>49</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>127</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>264</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>275</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>283</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>283</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	0	2023年度末	49	2024年度末	127	2025年度末	264	2026年度末	275	2027年度末	283	2028年度末	283	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>29</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>79</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>139</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>207</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>300</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>300</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	0	2023年度末	29	2024年度末	79	2025年度末	139	2026年度末	207	2027年度末	300	2028年度末	300	<table><tr><td></td><td>開設数</td></tr><tr><td>2021年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2022年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2023年度末</td><td>0</td></tr><tr><td>2024年度末</td><td>138</td></tr><tr><td>2025年度末</td><td>304</td></tr><tr><td>2026年度末</td><td>466</td></tr><tr><td>2027年度末</td><td>618</td></tr><tr><td>2028年度末</td><td>618</td></tr></table>		開設数	2021年度末	0	2022年度末	0	2023年度末	0	2024年度末	138	2025年度末	304	2026年度末	466	2027年度末	618	2028年度末	618
		開設数																																																																										
	2021年度末	0																																																																										
	2022年度末	0																																																																										
	2023年度末	0																																																																										
	2024年度末	24																																																																										
	2025年度末	124																																																																										
	2026年度末	492																																																																										
	2027年度末	1,320																																																																										
2028年度末	1,320																																																																											
	開設数																																																																											
2021年度末	0																																																																											
2022年度末	0																																																																											
2023年度末	49																																																																											
2024年度末	127																																																																											
2025年度末	264																																																																											
2026年度末	275																																																																											
2027年度末	283																																																																											
2028年度末	283																																																																											
	開設数																																																																											
2021年度末	0																																																																											
2022年度末	0																																																																											
2023年度末	29																																																																											
2024年度末	79																																																																											
2025年度末	139																																																																											
2026年度末	207																																																																											
2027年度末	300																																																																											
2028年度末	300																																																																											
	開設数																																																																											
2021年度末	0																																																																											
2022年度末	0																																																																											
2023年度末	0																																																																											
2024年度末	138																																																																											
2025年度末	304																																																																											
2026年度末	466																																																																											
2027年度末	618																																																																											
2028年度末	618																																																																											
審査の結果は以下のとおり。 2028年度末の5G特定基地局数（屋内等）は、NTTドコモが1,320局、KDDI／沖縄セルラー電話が283局、ソフトバンクが300局、楽天モバイルが618局であることから、 1位：NTTドコモ、2位：楽天モバイル、3位：ソフトバンク、4位：KDDI／沖縄セルラー電話																																																																												
NTTドコモ		KDDI／沖縄セルラー電話		楽天モバイル																																																																								
評価：6点		評価：1.5点		評価：4.5点																																																																								

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
基準D　MVNO促進の取組がより進んでいること				
既存事業者等以外の多数の者に対する卸電気通信役務の提供等による特定基地局の利用を促進するための取組がより進んでいること。 （開設指針別表第3の－4）	データ接続料の料額	データ接続料の料額	データ接続料の料額	データ接続料の料額
	・2021年度から2023年度までのデータ接続料の料額は次のとおり	・2021年度から2023年度までのデータ接続料の料額は次のとおり	・2021年度から2023年度までのデータ接続料の料額は次のとおり	・2021年度から2023年度までのデータ接続料の料額は次のとおり
	10Mbps当たりの料額	10Mbps当たりの料額	10Mbps当たりの料額	10Mbps当たりの料額
	2021年度末	2021年度末	2021年度末	2021年度末
	283,859円	268,275円	219,000円	259,896円
	2022年度末	2022年度末	2022年度末	2022年度末
	221,901円	219,830円	189,000円	195,983円
	2023年度末	2023年度末	2023年度末	2023年度末
	180,146円	184,192円	161,000円	145,393円
審査の結果は以下のとおり。 2023年度のデータ接続料（将来原価方式による算定を行っている者にあつては、将来原価方式に用いる予測値）は、NTTドコモが180,146円、KDDI／沖縄セルラー電話が184,192円、ソフトバンクが161,000円、楽天モバイルが145,393円であることから、 1位：楽天モバイル、2位：ソフトバンク、3位：NTTドコモ、4位：KDDI／沖縄セルラー電話				
NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル	
評価：4点	評価：2点	評価：6点	評価：8点	

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル																																																																																																																																																																																																																
基準E　SIMロック解除に係る取組がより進んでいること																																																																																																																																																																																																																				
SIMロックの解除に係る取組がより進んでいること。（開設指針別表第3の－5）	SIMロック解除の実施割合 ・2021年度から2023年度までの間、販売する端末のうち、入荷時から販売時までにSIMロックを施している端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>100%</td><td>43.6%</td><td>11.4%</td></tr><tr><td>5月</td><td>100%</td><td>20.9%</td><td>11.2%</td></tr><tr><td>6月</td><td>100%</td><td>19.2%</td><td>9.7%</td></tr><tr><td>7月</td><td>100%</td><td>18.9%</td><td>9.2%</td></tr><tr><td>8月</td><td>100%</td><td>17.4%</td><td>8.9%</td></tr><tr><td>9月</td><td>68.6%</td><td>19.1%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>10月</td><td>44.1%</td><td>19.8%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>11月</td><td>45.3%</td><td>13.2%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>12月</td><td>44.8%</td><td>11.3%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>1月</td><td>45.0%</td><td>11.2%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>2月</td><td>45.7%</td><td>11.1%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>3月</td><td>42.0%</td><td>12.0%</td><td>0.0%</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	100%	43.6%	11.4%	5月	100%	20.9%	11.2%	6月	100%	19.2%	9.7%	7月	100%	18.9%	9.2%	8月	100%	17.4%	8.9%	9月	68.6%	19.1%	0.0%	10月	44.1%	19.8%	0.0%	11月	45.3%	13.2%	0.0%	12月	44.8%	11.3%	0.0%	1月	45.0%	11.2%	0.0%	2月	45.7%	11.1%	0.0%	3月	42.0%	12.0%	0.0%	SIMロック解除の実施割合 ・2021年度から2023年度までの間、販売する端末のうち、入荷時から販売時までにSIMロックを施している端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>94%</td><td>48.3%</td><td>3%</td></tr><tr><td>5月</td><td>94%</td><td>43.1%</td><td>3%</td></tr><tr><td>6月</td><td>93%</td><td>35.4%</td><td>3%</td></tr><tr><td>7月</td><td>93%</td><td>34.4%</td><td>3%</td></tr><tr><td>8月</td><td>94%</td><td>31.7%</td><td>3%</td></tr><tr><td>9月</td><td>94%</td><td>28.2%</td><td>3%</td></tr><tr><td>10月</td><td>69%</td><td>9.8%</td><td>3%</td></tr><tr><td>11月</td><td>58%</td><td>3%</td><td>3%</td></tr><tr><td>12月</td><td>55%</td><td>3%</td><td>3%</td></tr><tr><td>1月</td><td>53%</td><td>3%</td><td>3%</td></tr><tr><td>2月</td><td>54%</td><td>3%</td><td>3%</td></tr><tr><td>3月</td><td>50%</td><td>3%</td><td>3%</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	94%	48.3%	3%	5月	94%	43.1%	3%	6月	93%	35.4%	3%	7月	93%	34.4%	3%	8月	94%	31.7%	3%	9月	94%	28.2%	3%	10月	69%	9.8%	3%	11月	58%	3%	3%	12月	55%	3%	3%	1月	53%	3%	3%	2月	54%	3%	3%	3月	50%	3%	3%	SIMロック解除の実施割合 ・2021年度から2023年度までの間、販売する端末のうち、入荷時から販売時までにSIMロックを施している端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>100%</td><td>91%</td><td>65%</td></tr><tr><td>5月</td><td>100%</td><td>91%</td><td>65%</td></tr><tr><td>6月</td><td>100%</td><td>86%</td><td>55%</td></tr><tr><td>7月</td><td>100%</td><td>86%</td><td>55%</td></tr><tr><td>8月</td><td>100%</td><td>86%</td><td>55%</td></tr><tr><td>9月</td><td>97%</td><td>81%</td><td>50%</td></tr><tr><td>10月</td><td>97%</td><td>81%</td><td>50%</td></tr><tr><td>11月</td><td>97%</td><td>81%</td><td>50%</td></tr><tr><td>12月</td><td>93%</td><td>76%</td><td>35%</td></tr><tr><td>1月</td><td>93%</td><td>76%</td><td>35%</td></tr><tr><td>2月</td><td>93%</td><td>76%</td><td>35%</td></tr><tr><td>3月</td><td>91%</td><td>65%</td><td>20%</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	100%	91%	65%	5月	100%	91%	65%	6月	100%	86%	55%	7月	100%	86%	55%	8月	100%	86%	55%	9月	97%	81%	50%	10月	97%	81%	50%	11月	97%	81%	50%	12月	93%	76%	35%	1月	93%	76%	35%	2月	93%	76%	35%	3月	91%	65%	20%	SIMロック解除の実施割合 ・2021年度から2023年度までの間、販売する端末のうち、入荷時から販売時までにSIMロックを施している端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>5月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>6月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>7月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>8月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>9月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>10月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>11月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>12月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>1月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>2月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>3月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	0%	0%	0%	5月	0%	0%	0%	6月	0%	0%	0%	7月	0%	0%	0%	8月	0%	0%	0%	9月	0%	0%	0%	10月	0%	0%	0%	11月	0%	0%	0%	12月	0%	0%	0%	1月	0%	0%	0%	2月	0%	0%	0%	3月	0%	0%	0%
		2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																
	4月	100%	43.6%	11.4%																																																																																																																																																																																																																
	5月	100%	20.9%	11.2%																																																																																																																																																																																																																
	6月	100%	19.2%	9.7%																																																																																																																																																																																																																
	7月	100%	18.9%	9.2%																																																																																																																																																																																																																
	8月	100%	17.4%	8.9%																																																																																																																																																																																																																
	9月	68.6%	19.1%	0.0%																																																																																																																																																																																																																
	10月	44.1%	19.8%	0.0%																																																																																																																																																																																																																
	11月	45.3%	13.2%	0.0%																																																																																																																																																																																																																
12月	44.8%	11.3%	0.0%																																																																																																																																																																																																																	
1月	45.0%	11.2%	0.0%																																																																																																																																																																																																																	
2月	45.7%	11.1%	0.0%																																																																																																																																																																																																																	
3月	42.0%	12.0%	0.0%																																																																																																																																																																																																																	
	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																	
4月	94%	48.3%	3%																																																																																																																																																																																																																	
5月	94%	43.1%	3%																																																																																																																																																																																																																	
6月	93%	35.4%	3%																																																																																																																																																																																																																	
7月	93%	34.4%	3%																																																																																																																																																																																																																	
8月	94%	31.7%	3%																																																																																																																																																																																																																	
9月	94%	28.2%	3%																																																																																																																																																																																																																	
10月	69%	9.8%	3%																																																																																																																																																																																																																	
11月	58%	3%	3%																																																																																																																																																																																																																	
12月	55%	3%	3%																																																																																																																																																																																																																	
1月	53%	3%	3%																																																																																																																																																																																																																	
2月	54%	3%	3%																																																																																																																																																																																																																	
3月	50%	3%	3%																																																																																																																																																																																																																	
	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																	
4月	100%	91%	65%																																																																																																																																																																																																																	
5月	100%	91%	65%																																																																																																																																																																																																																	
6月	100%	86%	55%																																																																																																																																																																																																																	
7月	100%	86%	55%																																																																																																																																																																																																																	
8月	100%	86%	55%																																																																																																																																																																																																																	
9月	97%	81%	50%																																																																																																																																																																																																																	
10月	97%	81%	50%																																																																																																																																																																																																																	
11月	97%	81%	50%																																																																																																																																																																																																																	
12月	93%	76%	35%																																																																																																																																																																																																																	
1月	93%	76%	35%																																																																																																																																																																																																																	
2月	93%	76%	35%																																																																																																																																																																																																																	
3月	91%	65%	20%																																																																																																																																																																																																																	
	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																	
4月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
5月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
6月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
7月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
8月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
9月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
10月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
11月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
12月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
1月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
2月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
3月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
	・SIMロックを施す端末のうち、端末代金の総額が支払われた場合に、端末購入者の申出を要せずに系統的にSIMロックを解除する端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>5月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>6月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>7月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>8月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td></tr><tr><td>9月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>－</td></tr><tr><td>10月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>－</td></tr><tr><td>11月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>－</td></tr><tr><td>12月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>－</td></tr><tr><td>1月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>－</td></tr><tr><td>2月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>－</td></tr><tr><td>3月</td><td>78.2%</td><td>78.2%</td><td>－</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	78.2%	78.2%	78.2%	5月	78.2%	78.2%	78.2%	6月	78.2%	78.2%	78.2%	7月	78.2%	78.2%	78.2%	8月	78.2%	78.2%	78.2%	9月	78.2%	78.2%	－	10月	78.2%	78.2%	－	11月	78.2%	78.2%	－	12月	78.2%	78.2%	－	1月	78.2%	78.2%	－	2月	78.2%	78.2%	－	3月	78.2%	78.2%	－	・SIMロックを施す端末のうち、端末代金の総額が支払われた場合に、端末購入者の申出を要せずに系統的にSIMロックを解除する端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>5月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>6月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>7月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>8月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>9月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>10月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>11月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>12月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>1月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>2月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr><tr><td>3月</td><td>0%</td><td>0%</td><td>0%</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	0%	0%	0%	5月	0%	0%	0%	6月	0%	0%	0%	7月	0%	0%	0%	8月	0%	0%	0%	9月	0%	0%	0%	10月	0%	0%	0%	11月	0%	0%	0%	12月	0%	0%	0%	1月	0%	0%	0%	2月	0%	0%	0%	3月	0%	0%	0%	・SIMロックを施す端末のうち、端末代金の総額が支払われた場合に、端末購入者の申出を要せずに系統的にSIMロックを解除する端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>67%</td><td>61%</td><td>44%</td></tr><tr><td>5月</td><td>67%</td><td>61%</td><td>44%</td></tr><tr><td>6月</td><td>67%</td><td>58%</td><td>37%</td></tr><tr><td>7月</td><td>67%</td><td>58%</td><td>37%</td></tr><tr><td>8月</td><td>67%</td><td>58%</td><td>37%</td></tr><tr><td>9月</td><td>65%</td><td>54%</td><td>34%</td></tr><tr><td>10月</td><td>65%</td><td>54%</td><td>34%</td></tr><tr><td>11月</td><td>65%</td><td>54%</td><td>34%</td></tr><tr><td>12月</td><td>62%</td><td>51%</td><td>23%</td></tr><tr><td>1月</td><td>62%</td><td>51%</td><td>23%</td></tr><tr><td>2月</td><td>62%</td><td>51%</td><td>23%</td></tr><tr><td>3月</td><td>61%</td><td>44%</td><td>13%</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	67%	61%	44%	5月	67%	61%	44%	6月	67%	58%	37%	7月	67%	58%	37%	8月	67%	58%	37%	9月	65%	54%	34%	10月	65%	54%	34%	11月	65%	54%	34%	12月	62%	51%	23%	1月	62%	51%	23%	2月	62%	51%	23%	3月	61%	44%	13%	・SIMロックを施す端末のうち、端末代金の総額が支払われた場合に、端末購入者の申出を要せずに系統的にSIMロックを解除する端末の月ごとの割合は次のとおり <table><tr><td></td><td>2021年度</td><td>2022年度</td><td>2023年度</td></tr><tr><td>4月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>5月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>6月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>7月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>8月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>9月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>10月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>11月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>12月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>1月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>2月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>3月</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		2021年度	2022年度	2023年度	4月	－	－	－	5月	－	－	－	6月	－	－	－	7月	－	－	－	8月	－	－	－	9月	－	－	－	10月	－	－	－	11月	－	－	－	12月	－	－	－	1月	－	－	－	2月	－	－	－	3月	－	－	－
	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																	
4月	78.2%	78.2%	78.2%																																																																																																																																																																																																																	
5月	78.2%	78.2%	78.2%																																																																																																																																																																																																																	
6月	78.2%	78.2%	78.2%																																																																																																																																																																																																																	
7月	78.2%	78.2%	78.2%																																																																																																																																																																																																																	
8月	78.2%	78.2%	78.2%																																																																																																																																																																																																																	
9月	78.2%	78.2%	－																																																																																																																																																																																																																	
10月	78.2%	78.2%	－																																																																																																																																																																																																																	
11月	78.2%	78.2%	－																																																																																																																																																																																																																	
12月	78.2%	78.2%	－																																																																																																																																																																																																																	
1月	78.2%	78.2%	－																																																																																																																																																																																																																	
2月	78.2%	78.2%	－																																																																																																																																																																																																																	
3月	78.2%	78.2%	－																																																																																																																																																																																																																	
	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																	
4月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
5月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
6月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
7月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
8月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
9月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
10月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
11月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
12月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
1月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
2月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
3月	0%	0%	0%																																																																																																																																																																																																																	
	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																	
4月	67%	61%	44%																																																																																																																																																																																																																	
5月	67%	61%	44%																																																																																																																																																																																																																	
6月	67%	58%	37%																																																																																																																																																																																																																	
7月	67%	58%	37%																																																																																																																																																																																																																	
8月	67%	58%	37%																																																																																																																																																																																																																	
9月	65%	54%	34%																																																																																																																																																																																																																	
10月	65%	54%	34%																																																																																																																																																																																																																	
11月	65%	54%	34%																																																																																																																																																																																																																	
12月	62%	51%	23%																																																																																																																																																																																																																	
1月	62%	51%	23%																																																																																																																																																																																																																	
2月	62%	51%	23%																																																																																																																																																																																																																	
3月	61%	44%	13%																																																																																																																																																																																																																	
	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																																	
4月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
5月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
6月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
7月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
8月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
9月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
10月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
11月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
12月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
1月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
2月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	
3月	－	－	－																																																																																																																																																																																																																	

	審査の結果は以下のとおり。 2021年度において、販売する端末のうち、入荷時から販売時までにSIMロックを施すものの割合が低くなる計画は、楽天モバイルが2021年度4月時点で0%、NTTドコモが2021年度9月時点で68.6%、KDDI／沖縄セルラー電話が2021年度10月時点で69%、ソフトバンクが2021年度10月時点で97%、であることから、 1位：楽天モバイル、2位：NTTドコモ、3位：KDDI／沖縄セルラー電話、4位：ソフトバンク			
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
	評価：6点	評価：4点	評価：2点	評価：8点

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル												
基準 F スマートフォン等へのeSIM導入に係る取組がより進んでいること																
移動端末設備へのeSIMサービス（略）の導入に係る取組がより進んでいること。（開設指針別表第3の一6）	eSIM導入に係る取組 ・2021年度から2023年度までにおいて、販売するスマートフォンのうち、eSIMサービスが利用可能なスマートフォンの月ごとの割合は次のとおり			eSIM導入に係る取組 ・2021年度から2023年度までにおいて、販売するスマートフォンのうち、eSIMサービスが利用可能なスマートフォンの月ごとの割合は次のとおり			eSIM導入に係る取組 ・2021年度から2023年度までにおいて、販売するスマートフォンのうち、eSIMサービスが利用可能なスマートフォンの月ごとの割合は次のとおり			eSIM導入に係る取組 ・2021年度から2023年度までにおいて、販売するスマートフォンのうち、eSIMサービスが利用可能なスマートフォンの月ごとの割合は次のとおり						
		2021年度	2022年度	2023年度		2021年度	2022年度	2023年度		2021年度	2022年度	2023年度		2021年度	2022年度	2023年度
	4月	0.0%	49.2%	58.4%	4月	53.7%	55.0%	56.3%	4月	1%	7%	9%	4月	67%	100%	100%
	5月	0.0%	50.8%	62.8%	5月	54.1%	55.4%	56.7%	5月	1%	7%	9%	5月	89%	100%	100%
	6月	0.0%	44.7%	57.5%	6月	49.6%	50.9%	52.3%	6月	1%	8%	12%	6月	90%	100%	100%
	7月	0.0%	42.2%	52.7%	7月	49.9%	51.2%	52.5%	7月	1%	8%	12%	7月	98%	100%	100%
	8月	37.2%	40.4%	50.3%	8月	50.2%	51.5%	52.8%	8月	1%	8%	12%	8月	98%	100%	100%
	9月	49.6%	52.5%	61.1%	9月	51.6%	52.9%	54.2%	9月	3%	8%	18%	9月	98%	100%	100%
	10月	52.8%	58.7%	64.8%	10月	55.8%	57.1%	58.4%	10月	3%	8%	18%	10月	98%	100%	100%
	11月	46.6%	53.5%	60.5%	11月	63.4%	64.7%	66.0%	11月	3%	8%	18%	11月	98%	100%	100%
	12月	49.1%	55.2%	61.6%	12月	63.0%	64.4%	65.7%	12月	5%	8%	38%	12月	98%	100%	100%
	1月	48.5%	54.0%	59.7%	1月	61.9%	63.2%	64.5%	1月	5%	8%	38%	1月	100%	100%	100%
	2月	49.1%	54.9%	60.8%	2月	60.7%	62.0%	63.3%	2月	5%	8%	38%	2月	100%	100%	100%
	3月	51.5%	57.0%	62.6%	3月	63.2%	64.5%	65.8%	3月	7%	9%	60%	3月	100%	100%	100%
	審査の結果は以下のとおり。 2021年度において、販売するスマートフォンのうち、eSIMサービスが利用可能なスマートフォンの割合は、楽天モバイルが2021年4月時点で67%、KDDI／沖縄セルラー電話が2021年4月時点で53.7%、NTTドコモが2021年8月時点で37.2%、ソフトバンクが2021年8月時点で1%であることから、 1位：楽天モバイル、2位：KDDI／沖縄セルラー電話、3位：NTTドコモ、4位：ソフトバンク															
	NTTドコモ				KDDI／沖縄セルラー電話				ソフトバンク				楽天モバイル			
	評価：4点				評価：6点				評価：2点				評価：8点			

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
基準G 特定基地局開設料の金額がより大きいこと				
特定基地局 開設料の金額 がより大きい こと。(開設指針 別表第3の-7)	特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 100億円／年	特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 62億円／年	特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 62億円／年	特定基地局開設料の額 ・特定基地局開設料として納付する1年当たりの金額は次のとおり 67億円／年
	審査の結果は以下のとおり。 1年当たりの特定基地局開設料は、NTTドコモが100億円／年、KDDI／沖縄セルラー電話が62億円／年、ソフトバンクが62億円／年、楽天モバイルが67億円／年であることから、 1位：NTTドコモ、2位：楽天モバイル、3位：KDDI／沖縄セルラー電話、ソフトバンク			
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
	評価：24点	評価：12点	評価：12点	評価：18点

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
基準H 指定済周波数を有していないこと又は申請者の指定済周波数の帯域幅の総計（同一グループの企業の指定済周波数の帯域幅も含む。）がより少ないこと及び当該帯域幅の総計が同程度（±10%以内）の場合には、当該帯域の総計に占める総契約者数の割合がより大きいこと				
申請者が既存事業者ではないこと又は周波数割当計画別表10-2及び同表10-3に掲げる基地局用周波数帯並びに陸上移動局用周波数帯のうち現に申請者に割り当てている周波数（略）の幅の総計がより少ないこと若しくは当該幅の総計に対する令和2年9月30日時点における当該指定済周波数に係る電気通信役務の契約数（略）がより大きいこと。（開設指針別表第3の-8）	指定済周波数 - 指定済周波数の帯域幅の総計は次のとおり 840MHz 周波数帯域に占める契約者数 - 指定済周波数帯域幅の総計に占める総契約者数の割合は次のとおり 9.6万契約／MHz ※契約数は、電気通信事業報告規則に基づく各者報告値から算出	指定済周波数 - 指定済周波数の帯域幅の総計は次のとおり 840MHz 周波数帯域に占める契約者数 - 指定済周波数帯域幅の総計に占める総契約者数の割合は次のとおり 7.1万契約／MHz ※契約数は、電気通信事業報告規則に基づく各者報告値から算出	指定済周波数 - 指定済周波数の帯域幅の総計は次のとおり 750MHz 周波数帯域に占める契約者数 - 指定済周波数帯域幅の総計に占める総契約者数の割合は次のとおり 6.3万契約／MHz ※契約数は、電気通信事業報告規則に基づく各者報告値から算出	指定済周波数 - 指定済周波数の帯域幅の総計は次のとおり 540MHz 周波数帯域に占める契約者数 - 指定済周波数帯域幅の総計に占める総契約者数の割合は次のとおり 0.2万契約／MHz ※契約数は、電気通信事業報告規則に基づく各者報告値から算出
	審査の結果は以下のとおり。 ・指定済周波数を有していない申請者はなし。 ・申請者の指定済周波数の帯域幅の総計（同一グループの企業の指定済周波数の帯域幅も含む。）は、NTTドコモ及びKDDI／沖縄セルラー電話が840MHz、ソフトバンクが750MHz、楽天モバイルが540MHzであることから、楽天モバイル、ソフトバンク、NTTドコモ・KDDI／沖縄セルラー電話の順で優位 ・このうち、帯域幅が同程度（±10%以内）であるのは、NTTドコモ及びKDDI／沖縄セルラー電話であり、当該帯域の総計に占める総契約者数の割合は、NTTドコモが9.6万契約／MHz、KDDI／沖縄セルラー電話が7.1万契約／MHzであることから、NTTドコモ、KDDI／沖縄セルラー電話の順で優位 以上から、 1位：楽天モバイル、2位：ソフトバンク、3位：NTTドコモ、4位：KDDI／沖縄セルラー電話			
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
	評価：12点	評価：6点	評価：18点	評価：24点

審査事項	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
基準Aから基準Hまでの集計				
適合の度合いがより高いこと。(開設指針別表第3の一)	基準A：12点	基準A：3点	基準A：11点	基準A：9点
	基準B：3点	基準B：1.5点	基準B：4.5点	基準B：6点
	基準C：6点	基準C：1.5点	基準C：3点	基準C：4.5点
	基準D：4点	基準D：2点	基準D：6点	基準D：8点
	基準E：6点	基準E：4点	基準E：2点	基準E：8点
	基準F：4点	基準F：6点	基準F：2点	基準F：8点
	基準G：24点	基準G：12点	基準G：12点	基準G：18点
	基準H：12点	基準H：6点	基準H：18点	基準H：24点
	基準Aから基準Hまでの結果をとりまとめ、合計点数を評価する。			
	NTTドコモ	KDDI／沖縄セルラー電話	ソフトバンク	楽天モバイル
	評価：71点	評価：36点	評価：58.5点	評価：85.5点

上記の審査結果より、申請の適合の度合いが高い順に、楽天モバイル、NTTドコモ、ソフトバンク、KDDI／沖縄セルラー電話の順となったことから、開設指針第6項第5号の規定により、楽天モバイルに1,860MHzを超え1,880MHz以下の周波数を指定して、開設計画を認定するものとする。

また、開設計画の認定に当たり、開設指針の趣旨等を踏まえ、次の条件を付することとする。

＜認定の条件＞

- 1 都市部・地方部を問わず、顕在化するニーズを適切に把握し、事業可能性のあるエリアにおいて、第5世代移動通信システムの特性を活かした多様なサービスの広範かつ着実な普及に努めること。
- 2 ネットワーク構築に当たっては、第5世代移動通信システムの特性を十分に活かした多様なサービスを提供するために必要不可欠である光ファイバの適切かつ十分な確保に努めること。
- 3 特定基地局の円滑かつ確実な整備のため、基地局の設置場所の確保及び工事業者との協力体制の構築に努めること。
- 4 電気通信事業の確実な運営のため、必要な社内体制の整備に努めること。特に、特定基地局その他電気通信設備の適切な運用のため、無線従事者など必要な技術要員や基地局の開設に必要な人員の確保、配置に努めること。
- 5 豪雨や地震等での被害による通信障害に鑑み、停電対策・輻輳対策や通信障害の発生防止等の電気通信設備に係る安全・信頼性の向上に努めること。
- 6 情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」及び「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（平成30年12月10日関係省庁申合せ）に留意し、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策を講ずること。
- 7 競争に伴う経営環境の変化が生じた場合においても、設備投資及び安定的なサービス提供のために必要となる資金の確保その他財務の健全性の確保に努めること。
- 8 周波数の割当てを受けていない者に対する電気通信設備の接続、卸電気通信役務の提供その他の方法による特定基地局の利用の促進に努めること。特に、当該者を通じた特定基地局の利用の促進に資するサービスを行った上で、当該サービス提供に必要な、当該者の求めに応じた接続機能の開放、接続料及び卸電気通信役務に関する料金の適正化並びにGPRS トンネリングプロトコルが用いられる通信方式を用いて電氣的に接続する方法による特定基地局の利用の促進に一層努めること。
- 9 携帯電話の利用ニーズに対応した低廉で、明瞭な、満足できる料金設定を行うよう努めること。
- 10 第5世代移動通信システムに周波数を活用する場合には、通信速度等の性能について、利用者が誤認しないように、エリアマップ等の丁寧かつ分かりやすい方法で適切に周知すること。
- 11 終了促進措置の実施に関して、対象免許人との間で十分な合意形成を図り、円滑な実施に努めるとともに、透明性の確保を十分に図ること。
- 12 既存免許人が開設する無線局等との混信その他の妨害を防止するための措置を講ずること。